

三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等について

平成 27 年度(2015 年度)版

平成 27 年(2015 年)

三 重 県

目 次

はじめに	・・・ 1
1 子ども条例に基づく施策の実施状況	・・・ 3
2 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の重点的取組の実績と 今後の取組方向	・・・ 7
3 「三重県地域少子化対策強化計画」に基づくライフステージ毎の 主な取組状況	・・・ 12
4 今後の取組	・・・ 18
別表1 平成26年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧	・・・ 19
別表2 三重県地域少子化対策強化計画（平成26年度）の取組状況	・・・ 30

はじめに

本県の平成 26 年の合計特殊出生率は 1.45 と依然として低く、出生数は 13,725 人と減少を続けており、少子化が進んでいます。

「みえ県民意識調査」の結果によると、結婚や子どもを持つことについて理想と現実にギャップが生じており、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実があります。

また、家族のあり方はさまざまに多様化している中で、子どもを取り巻く環境は以前よりも複雑かつ多様化しており、子どもに関わるさまざまな問題が顕在化しています。

県では、平成 22 年 3 月に、「子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり」をめざし、総合的、横断的な観点で取組を進めるため、「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（以下「次世代行動計画」という。）を策定しました。

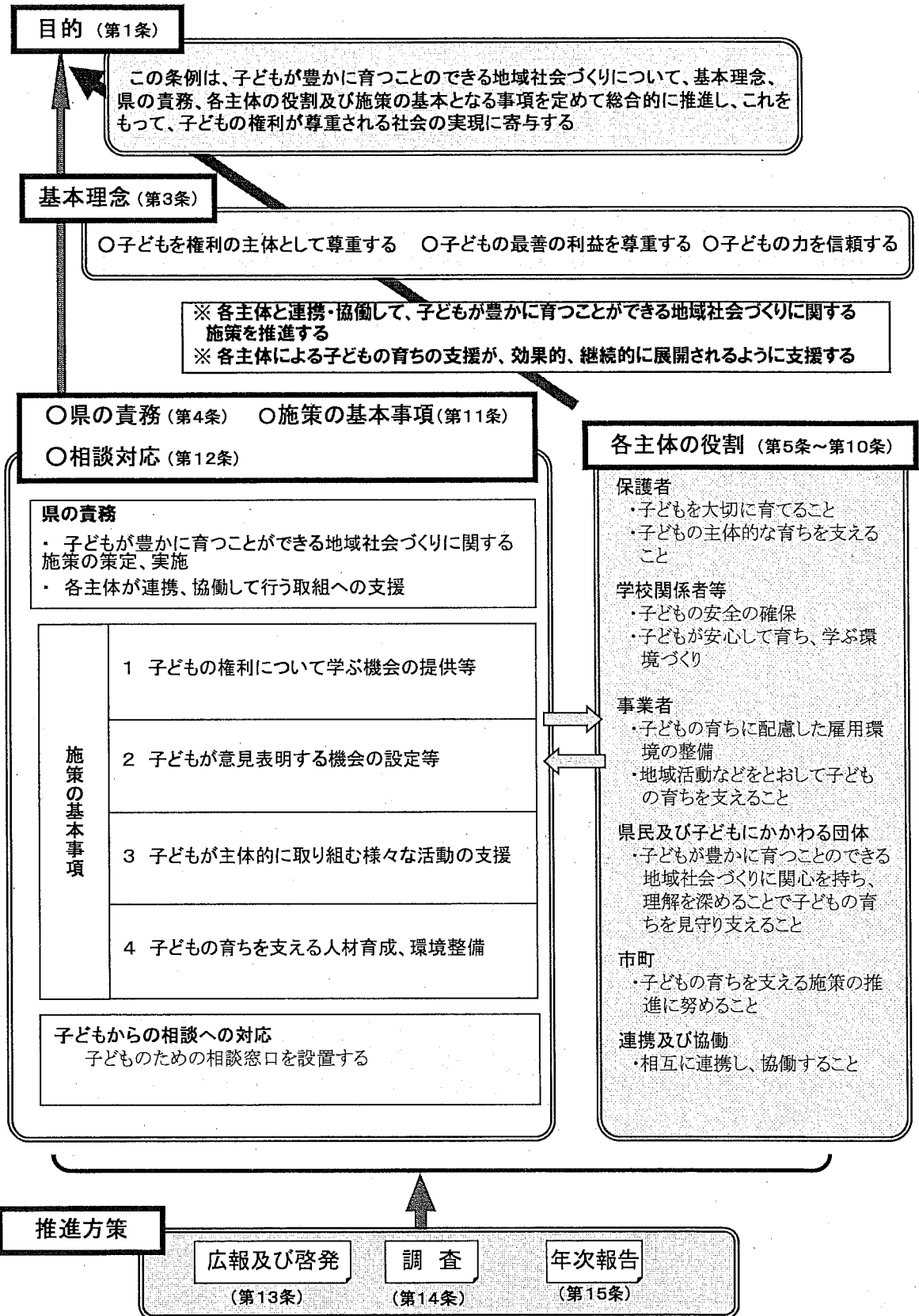
また、平成 23 年 4 月に、「子どもの権利条約」の理念にのっとり、「子どもの権利が尊重される社会」の実現をめざすため、「三重県子ども条例」（以下「条例」という。）を施行しました。

条例では、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利や自ら育つ力と多くの可能性があるとしたうえで、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」を進めるため、「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」の 3 つを基本理念とするとともに、県の責務や子どもに関わるさまざまな主体の役割を明らかにしました。

このような中、平成 26 年度には少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、「三重県地域少子化対策強化計画」に基づき、「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」を含め、ライフステージ毎に切れ目のない支援を進めたほか、少子化対策計画、次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業支援計画及びひとり親家庭等自立促進計画を一体化した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（平成 27 年度～31 年度）を策定したところです。

この報告は、今後の施策へ反映するため、子ども条例第 15 条の規定に基づき行う年次報告として、平成 26 年度の子ども施策に関する取組状況について、第二期三重県次世代育成支援行動計画や三重県地域少子化対策強化計画の取組実績とともにまとめたものです。

「三重県子ども条例」の構成



1 子ども条例に基づく施策の実施状況

三重県子ども条例（以下「条例」という。）は前文で、「子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人とのさまざまな関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる」とうたっています。

このような子どもの力を育てていくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが大切です。

条例では第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重する」「子どもの最善の利益を尊重する」「子どもの力を信頼する」を基本理念として定めています。

この基本理念を実現するために、条例第11条において、子どもの権利について学ぶ機会の確保や子どもの施策に関する意見表明と主体的活動の支援等について定めています。

【条例第11条】（施策の基本となる事項）

県は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項の確保を旨とするものとする。

- 一 子ども権利について、子ども自身が知り、及び学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会を提供すること。
- 二 子どもに係る施策に関して、子どもが意見を表明する機会を設け、参加を促すとともに、子どもの意見を尊重すること。
- 三 子どもが、自らの力を発揮して育つことができるよう、主体的に取り組む様々な活動を支援すること。
- 四 子どもの育ちを見守り、及び支えるための人材の育成を行うとともに、保護者、学校関係者等、事業者、県民及び子どもに関わる団体並びに市町が行う活動の促進が図られるよう、環境の整備を行うこと。

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の主な取組の実施状況について、以下及び別表1のとおり、条例第11条で定める基本となる事項別に整理しました。

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると認識すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一人の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

○「三重県子ども条例」推進・啓発講演会等の実施（健康福祉部子ども・家庭局）

「三重県子ども条例」について、教員を対象とした講演会や高校生を対象とした高校人権学習での講演活動を実施しました。

また、条例の内容や子どもの権利などについて高校生向けに解説したリーフレットを新たに作成し、配布しました。

さらに、県庁見学の小学生を対象に着ぐるみや啓発グッズを用いた啓発活動を行うとともに、あわせて学校を通じチラシ等を自宅に持ち帰ってもらうことにより、条例の家族への啓発も行う機会としました。

○「命の大切さを学ぶ教室」の開催（警察本部）

次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催しました。（開催回数：19回、受講者数：約7,950人、うち中高校生：約7,570人）

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

子どもが地域の中で生活する一員として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

○「キッズ・モニター」アンケートの実施（健康福祉部子ども・家庭局他）

県の施策に子どもの意見や状況を反映させるため、子どもを対象にインターネットを用いた電子アンケートに回答していただく「キッズ・モニター」を実施しました。（10回実施）

○家族の絆 一行詩コンクールの実施 (健康福祉部子ども・家庭局)

温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集しました(応募作品数:11,930作品)。また、一行詩に込められた想いや絆を広く共有し、さらに「ありがとう」の輪が広がるように、入賞作品について作品集を作成し、保育園や幼稚園、学校をはじめ、子どもに関連した機関や団体に配布しました。

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかでのさまざまな体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多くの機会や情報の提供などの支援が求められています。

○高校生フェスティバル (教育委員会事務局)

「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校生フォーラム」「高校紹介ひろば」「キャリア教育フォーラム」において、県内の高校生が一堂に集い、日頃の学習や文化活動等の成果を総合的に情報発信しました。(参加生徒延べ2,915名、一般来場者延べ4,673名)

○キッズISO14000プログラム (環境生活部)

小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進しました。(参加児童数:小学校19校、583人)

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動が促進されるような環境整備が求められています。

○みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進（健康福祉部子ども・家庭局）

社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図りました。（平成27年3月31日現在の会員数：1,325）

○子ども専用電話相談の運営（健康福祉部子ども・家庭局）

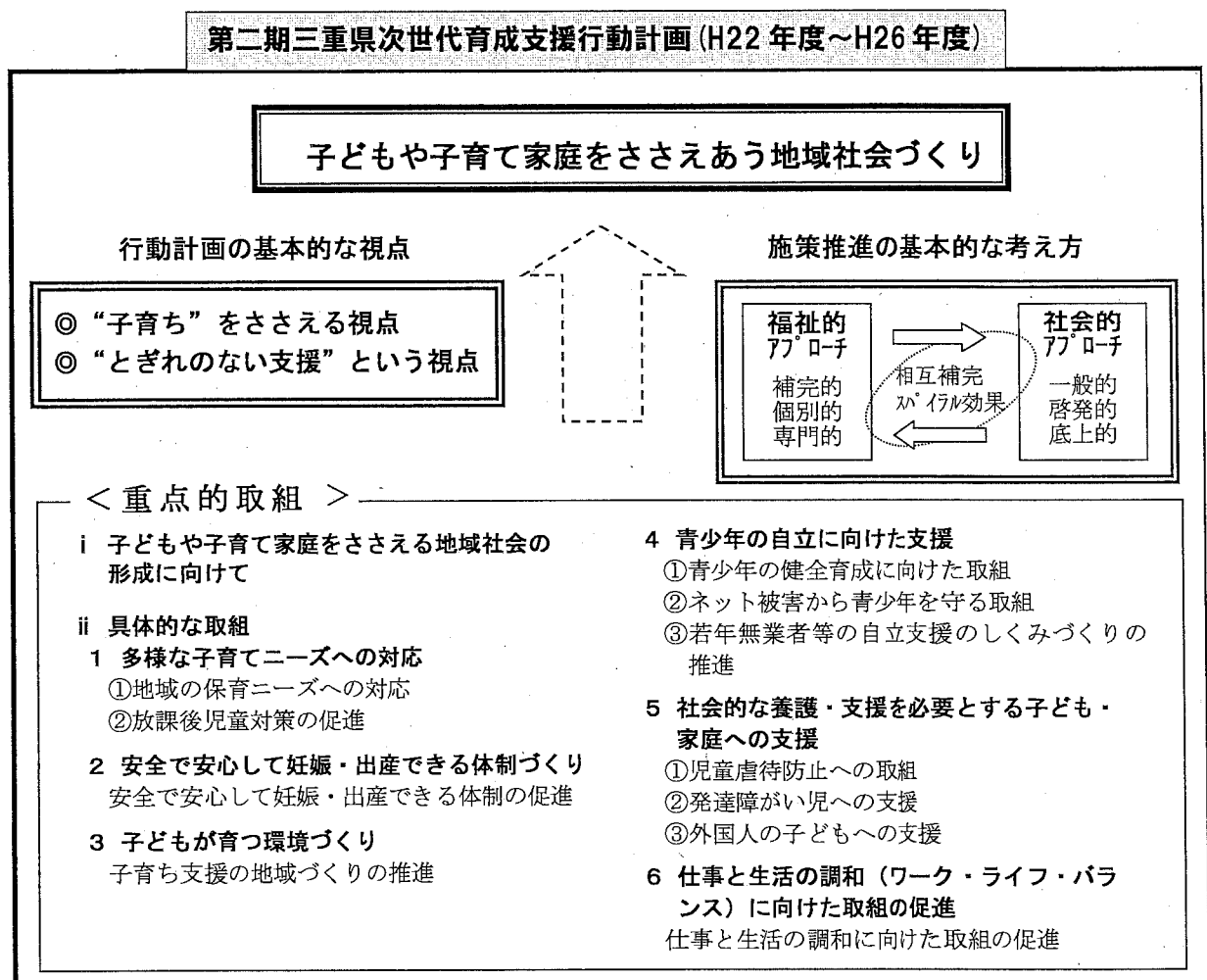
子どもからの相談に対応する窓口として、子ども専用電話相談「こどもほっとダイヤル」を運営し、悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら継続して相談を受け、子どもが自らの力を回復して解決していくことができるよう手助けしています。虐待やいじめなど子ども自身の力だけでは解決できないような場合には、児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応しました。（平成26年度の相談件数：1,667件）

2 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の重点的取組の実績と今後の取組方向

県では、「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（平成22年度～26年度）を策定し、「‘子育て’をささえる視点」と「‘とぎれのない支援’という視点」を基本的な視点とし、福祉的アプローチと社会的アプローチを両輪として、「子どもや子育て家庭をささえあう地域社会づくり」をめざし、取組を進めてきました。

この計画では、計画期間中に重点的に取り組む11の項目を「重点的取組」として位置づけ、目標値を設定して、取組を推進してきたところであり、重点的取組の実績と今後の取組方向は以下のとおりです。

《 第二期三重県次世代育成支援行動計画の概念図 》



【重点的取組の実績と今後の取組方向】

(1) 多様な子育てニーズへの対応

① 地域の保育ニーズへの対応（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認定こども園数（累計）	目標	5 箇所	5 箇所	5 箇所
	実績	5 箇所	5 箇所	5 箇所

目標は達成しています。今後は、平成 27 年 3 月に策定した三重県子ども・子育て支援事業支援計画に基づき、認定こども園への移行を検討している市町等への情報提供等の支援を行っていきます。

② 放課後児童対策の促進（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小学校区における放課後児童対策（放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の実施数）	目標	83.0%	86.5%	90.0%
	実績	84.5%	85.2%	88.0%

平成 26 年度は前年度より 2.8 ポイント増加したものの目標の達成には至りませんでした。引き続き、放課後児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブ・子ども教室の整備、拡充の支援を進めます。また、放課後児童クラブに従事する者（放課後児童支援員、補助員等）に対して研修を実施することにより、人材の確保や資質の向上、専門性の確保を図るとともに、その処遇改善等に努めます。

(2) 安全で安心して妊娠・出産できる体制づくり

○ 安全で安心して妊娠・出産できる体制の促進（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業をともに実施する市町数（累計）	目標	23 市町	25 市町	29 市町
	実績	21 市町	23 市町	24 市町

乳児家庭全戸訪問事業は29市町で実施されていますが、その後のフォローを行う養育支援訪問事業は人員確保や体制が整わないとの理由で実施に至っていない市町があり、目標の達成には至りませんでした。平成27年度にはすべての市町において乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業いずれも実施される予定ですが、フィンランドで提供されている「ネウボラ」のように、妊産婦・乳幼児ケアがすべての家族に対し継続的に提供され、利用者がワンストップで利用できる仕組みづくりが重要となっていることから、今後は、三重県独自の新たな出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」（三重県版ネウボラ）により、県内どの地域においても妊産婦やその家族が必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、地域において妊産婦等を支える人材の育成や産後ケアが必要な産婦への支援などを進めます。

(3) 子どもが育つ環境づくり

○ 子育て支援の地域づくりの推進（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
みえの子育てサポーター 一認証者数（累計）	目標	3,250人	5,200人	7,750人
	実績	2,822人	5,482人	9,101人

目標は達成しています。今後は、子育て家庭を支える人材の育成や祖父母世代の子育て支援を行うための取組のほか、地域で活動している子育て団体の取組について市町と連携して支援を進めます。

(4) 青少年の自立に向けた支援

① 青少年の健全育成に向けた取組（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
三重県青少年健全育成 条例に基づく青少年健 全育成協力店の割合	目標	92.5%	95.0%	97.5%
	実績	92.7%	95.0%	96.6%

地域の立入調査員や職員が継続的に立入調査を行い、青少年健全育成協力店の依頼を行っているものの、依然協力を得られない店舗もあり、目標の達成に至りませんでした。引き続き、まだ協力をいただいていない店舗に立入活動を行い、青少年健全育成条例の趣旨を理解していただき、協力が得られるように努めていきます。

② ネット被害から青少年を守る取組（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ネット被害防止地域活動講師養成人数（累計）	目標	36人	49人	58人
	実績	39人	50人	61人

目標は達成しました。引き続き、子どもや若者が使用する携帯電話端末等に対して、保護者等によるフィルタリング利用の徹底を進めるなど、安全で安心な情報環境の整備に取り組みます。

③ 若者無業者等の自立支援のしくみづくりの推進（雇用経済部）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
若者自立支援機関（県内4箇所）の利用者数	目標	7,400人	7,400人	7,600人
	実績	6,592人	7,502人	6,555人

国の指針により、高校在学学生に対する相談業務（学校連携事業）ができなくなった等の理由により、平成 26 年度は目標の達成には至りませんでした。今後は、高校の進路担当者など一層連携を図り、在学中の中退予定者に関する情報をできる限り入手することにより、途切れない支援ができるよう努めていきます。

(5) 社会的養護・支援を必要とする子ども・家庭への支援

① 児童虐待防止への取組（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	目標	35.8%	41.0%	43.0%
	実績	40.2%	49.6%	52.4%

目標は達成しました。今後は、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」（平成 27 年度～41 年度）に基づき、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化及び小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、及び里親・ファミリーホームへの委託等を進めます。

② 発達障がい児への支援（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
とぎれのない支援を行うために保健、福祉、教育等の部門を一元化した相談体制または機能の設置市町数（累計）	目標	15 市町	17 市町	17 市町
	実績	18 市町	20 市町	26 市町

目標は達成しました。今後は、発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携を図り、途切れのない支援体制の構築をめざします。

③ 外国人の子どもへの支援（教育委員会事務局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
外国人児童生徒巡回相談員の学校への訪問回数（年間）	目標	2,400 回	2,400 回	2,400 回
	実績	2,656 回	2,659 回	2,604 回

目標は達成しました。今後は、小中学校において、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行います。

(6) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組の促進

○ 仕事と生活の調和に向けた取組の促進（健康福祉部子ども・家庭局）

具体的な目標項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般事業主行動計画の策定数	目標	850 事業所	850 事業所	930 事業所
	実績	827 事業所	773 事業所	712 事業所

一度計画を策定した企業が、計画期間が終了し、または目標を達成して「くるみん認定」を得た場合に新たな計画を策定しないケースが多いこと等から実績数は減少し、目標達成には至りませんでした。引き続き、企業に対してワーク・ライフ・バランスの推進や仕事と子育ての両立を支援する風土づくりなど、さまざまな働きかけを行っていきます。

3 「三重県地域少子化対策強化計画」に基づくライフステージ毎の主な取組状況

「みえ県民意識調査」によると、県民の多くは結婚を望み、子どもを持ちたいと願っていますが、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がかなわない現実があります。

県では、平成 25 年 7 月に三重県少子化対策総合推進本部（本部長：知事）を設置するとともに、平成 26 年度の三重県経営方針の中で、少子化対策を重点テーマとして位置づけ、県民の皆さんが結婚や出産・子育てに希望がもてる三重をめざして取り組むこととしました。

また、国の平成 25 年度 2 月補正予算で創設された地域少子化対策強化交付金を活用し、平成 26 年度単年度の「三重県地域少子化対策強化計画」を策定し、別表 2 のとおり、「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」も含めたライフステージ毎に切れ目のない対策をめざして取組を進めました。

(1) 子ども・思春期

県民の皆さんの結婚・妊娠の希望をかなえるためには、子ども・思春期から、家庭生活や家族の大切さなどについて考え、年齢が高くなるに従い妊娠率が低下する等の医学的に正しい情報を理解することが必要です。

【主な取組】

①思春期ライフプラン教育事業（健康福祉部子ども・家庭局）

県内 6 つの市町で思春期ライフプラン教育事業を利用して、小中学生への教育を実施し、性や妊娠・出産の正しい知識の啓発を図るとともに、次年度以降の開催地域の拡大に向けて、中学生の思春期ライフプラン教育では他の市町の担当者等の視察も受け入れました。

今後は、思春期ライフプラン教育を実施する市町のさらなる増加をめざし、引き続き市町支援を行います。また、対象を大学生や成人期の若者にも拡大し正しい知識の普及を行います。

②ライフプラン教育総合推進事業（教育委員会事務局）

高校生が家庭を築くことや子育てに関する意義を考える機会の充実を図るため、県立高等学校におけるライフプランや結婚、子育て等をテーマとした講演会の開催（実施校 10 校）や高校生向けリーフレットの作成、高校生と園児やその親との交流を通して、子育ての意義や地域の子育て環境を学ぶ機会の充実を図るため、各学校が実施する保育実習等の支援（実施校 12 校）等を行いました。

また、産婦人科医等の専門家を学校に招聘し、ライフプラン教育の一環として、高校生が家庭を築き、子どもを生み育てることの意義について考えることや、思春期の人工妊娠中絶や性感染症を予防するため、妊娠・出産の医学的知識等を正しく身につけることができるよう講座や講演会を実施しました（実施校 14 校、実施回数 21 回）。

引き続き、県立高等学校におけるライフプランや結婚、妊娠・出産、子育て等をテーマとした講演会及び各校が実施する保育実習や乳幼児とのふれあい体験教室等の充実等を図ります。

公立小中学校の教員等を対象に、専門的な知識を有する外部講師による講演会を開催しました。また、実践事例に関する資料を、市町教育委員会及び公立小中学校の教員等を対象とした研修会等を通じて配付しました。

今後も、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える教科等の教育活動の充実を図るため、教員を対象とした研修の開催等を一層進めていきます。

（２）結婚

少子化の要因の一つに未婚化や晩婚化が上げられます。結婚の希望をかなえるには、出逢い支援の取組が求められています。

【主な取組】

○みえの出逢い支援事業（健康福祉部子ども・家庭局）

結婚を望む人に出逢いの機会の情報提供を行うため、平成 26 年 12 月に「みえ出逢いサポートセンター」を開設し、メルマガ会員の登録や結婚支援情報の登録などを進めました。

引き続き、結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」により、結婚を望む人への出逢いの場等の情報提供等に取り組むとともに、新たに結婚支援にかかるフォーラムを実施し、結婚の大切さ、結婚の意義等について県民の機運の醸成を図り、結婚支援の輪が広がることをめざします。

（３）妊娠・出産

晩婚化の進展に伴い、子どもを希望しても授かれずに悩む夫婦が増えているほか、母体や胎児に何らかの危険が生じる可能性が高い妊産婦や低出生体重児に対する医療需要が増大しています。また、妊産婦や育児中の親等の孤立が問題となっており、特に出産直後の悩みや孤立感は第 2 子以降の出生行動に影響を与えるという指摘もあり、妊娠・出産期の方に対する支援が必要となっています。

【主な取組】

①不妊相談・治療支援事業（健康福祉部子ども・家庭局）

不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、特定不妊治療費助成について、県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始しました。（特定不妊治療費助成件数2,736件）また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談を実施しました。（不妊専門相談件数225件）

平成27年度から新たに一般不妊治療（人工授精）への助成を開始するなど、引き続き、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる、出産・子育ての希望がかなう三重をめざして、不妊や不育症に悩む夫婦を支援していきます。

②産後ケア事業（健康福祉部子ども・家庭局）

産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するため、産後ケア事業を実施する市へ費用の助成を行うとともに、県内の市町の取組が拡大するよう医療機関、助産所の産後ケア事業の受け入れ調査を実施しました。

産後ケア事業に取り組む市町が拡大するよう、市町補助事業を継続するとともに、調査結果をふまえ、訪問事業についても補助の対象として実施していきます。

③小児夜間医療・健康電話相談事業（健康福祉部医療対策局）

保護者等が安心して子育てができるよう支援するため実施している医療関係の専門職員による子どもの病気・薬・事故に関する電話相談について、平成26年4月から相談終了時間を23時30分から翌朝8時00分に延長して対応したところ、平成26年度の相談件数は8,802件（前年度比2,636件増）でした。

引き続き、急な子どもの病気等に対する電話相談について、平成26年度と同様に19時30分から翌朝8時00分までを相談時間として実施していきます。

（4）子育て

妊娠・子育ての希望をかなえるためには、共働きの子育て家庭を対象とした保育サービスの提供による就労支援が必要です。また、核家族化の進行に伴い、子育ての負担感や不安感が増大していることから、就労の有無にかかわらず、専業主婦（夫）家庭も含めたすべての子育て家庭を支える取組が必要となっています。さらに、妊娠や出産、子育ては男性も大きく関係する問題であり、人や企業、地域社会の意識が変わるよう取組を進めていく必要があります。

【主な取組】

①保育士・保育所支援センター事業（健康福祉部子ども・家庭局）

保育士不足解消のため、保育士・保育所支援センターにおいて保育士就職支援ガイダンス（参加 61 名）及び保育所就職フェア（参加 39 名）を開催し、学生や潜在保育士等を対象に就職支援を行うとともに、三重県の保育登録者のうち、現在保育所に勤務していない方を対象に就労意向調査を実施しました。

今後は、保育士就職支援ガイダンスや保育所就職フェアを引き続き実施していくとともに、平成 27 年度からは相談員の設置や各種の研修を実施することにより、潜在保育士の職場復帰や新任保育士の就労を支援します。

②男性の育児参画普及啓発事業（健康福祉部子ども・家庭局）

「みえの育児男子プロジェクト」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を始めとするさまざまな啓発事業の実施や企業や市町への働きかけ等による人材育成など、職場における男性の育児参画と仕事の両立を大切にする風土づくりや働く男性の育児参画の機運の醸成等に取り組みました。

引き続き、男性が安心して育児に参画できる環境づくりや雰囲気づくりが進むための普及啓発に取り組むとともに、男性が子育てに積極的に関わる機会の提供や男性の育児参画の魅力や効果を発信することで、男性の育児参画を推進します。また、職場における育児と仕事の両立を大切にする風土づくりが進むよう、企業に働きかけます。

（5）働き方

結婚・妊娠・子育てなどの希望をかなえるためには、若者の安定した経済基盤の確保が求められているほか、女性が子育てと仕事のキャリア形成との両立に不安を感じたり、困難であることを理由に妊娠・出産を躊躇・先送りしたり、仕事と育児との両立に関する制度を利用しづらい雰囲気などがある状況を解消する必要があります。また、少子化の危機を突破するには、企業による取組が重要との指摘もあります。

【主な取組】

①就職を勝ち取る若者人材育成事業（雇用経済部）

若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、研修（OFF-JT）と実習（OJT）を組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業を進めました。

今後は、本事業に参加した若者が安定的な雇用（正規雇用）となるよう、引き続き支援を行います。

②仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業（雇用経済部）

ワーク・ライフ・バランスの促進のため、「地域人づくり事業」の一つとして実施し、9件の支援事業を選定し、企業の課題ヒアリング、労使検討委員会の設置などの風土づくりや就業規則の見直しを行いました。

今後は、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進のため、的確な情報提供を行うとともに、「働き方改革推進プログラム^{※1}」のさらなる周知や、前年度に実施した「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」における支援企業の取組事例をセミナー等で紹介するなど、地域的な広がりが進むよう普及・啓発に取り組みます。

※1 働き方改革プログラム・・・三重労使雇用支援機構（三重県経営者協会・連合三重）や三重労働局とともに、平成24年に実施された県内企業等へのヒアリング調査結果や検討会議をもとに作成した「働き方改革（企業でのワーク・ライフ・バランス）推進プログラム」。

③マタニティ・ハラスメントのない職場づくり（環境生活部）

働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくされることなく仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメント^{※2}、パタニティ・ハラスメント^{※3}のない安心して産み育てることができる職場環境づくりをめざし、経営者を対象としたセミナーの開催や職場風土づくりを支援するための講師派遣等を行いました。

今後は、それぞれの従業員に大切な家族があることについて、社内で相互理解を図り、出産や子育てへの肯定的な意識の醸成につながる「ファミリーデー」の実施に対する助成などを通じて、マタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の自主的な取組を支援していきます。

※2 マタニティ・ハラスメント・・・働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産・育児に関して職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせ。

※3 パタニティ・ハラスメント・・・働く男性が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務制度等を活用して育児参画することを職場の上司や同僚が妨げたり、嫌がらせをしたりすること。

(6) その他（機運の醸成等）

少子化の危機を突破するには、県民の皆さんや企業、関係機関等と少子化等の現状についての危機感と対策の必要性の認識を共有し、連携して取り組むことが必要です。

【主な取組】

○少子化対策県民運動等推進事業（健康福祉部子ども・家庭局）

少子化対策の取組を進めるための機運醸成を図るため、「みえ・たい³（キューブ）・スイッチ」フォーラムを3回開催するとともに、子育て、企業、医療、教育、市町等の関係機関の代表者や学識経験者、学生、子育て経験者等で構成される三重県少子化対策推進県民会議を設置し、今後の少子化対策について3回の会議での検討を経て、平成27年3月に「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定しました。

今後も、少子化対策に資する取組について多様な主体の参画を得るとともに、全庁的な連携を図り、取組を進めます。

4 今後の取組

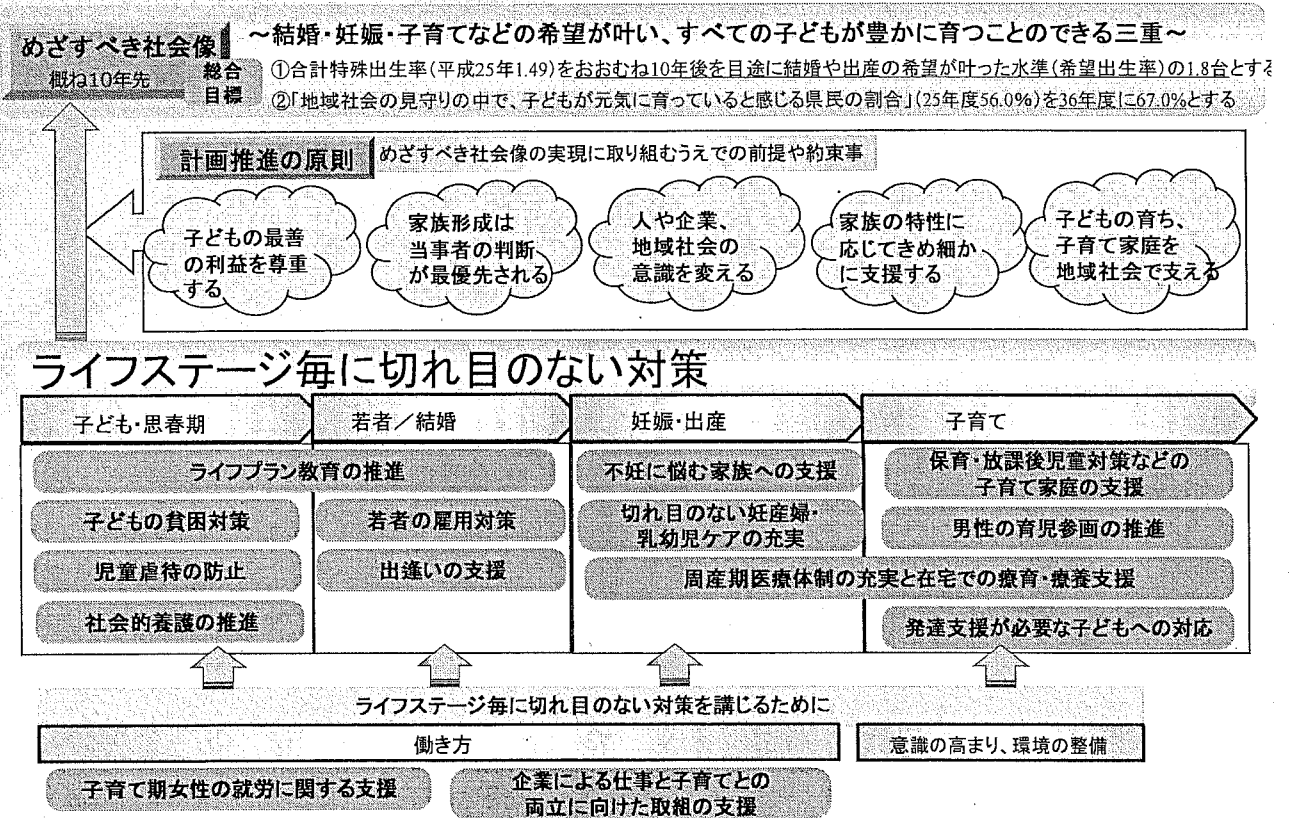
子ども条例については、今後も、啓発冊子やさまざまなイベントを活用して、条例の趣旨を広く啓発するとともに、関係機関と連携しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

また、子どもが意見を表明する機会を確保し、さまざまな取組に反映していくよう努めるとともに、子どもの気持ちに沿った活動支援の視点を大切にしながら、さまざまな活動の支援や、企業や団体、関係機関等と連携を図りながら人材の育成と環境整備も進めていきます。

さらに、平成27年度からは、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議での議論をふまえ、次世代育成支援行動計画、少子化対策の計画、子ども・子育て支援事業支援計画及びひとり親家庭等自立促進計画を一体として策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(計画期間：平成27年度～31年度)に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めていきます。

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」全体像

計画期間：平成27年度～31年度



別表1 平成26年度に実施した子ども条例に基づく施策の実施状況一覧

(1) 子どもの権利について学ぶ機会の提供等

取組名	取組概要	対象	担当課
「三重県子ども条例」推進・啓発講演会等の実施	「三重県子ども条例」について、教員を対象とした講演会(1件)、高校生を対象にした高校人権学習での講演活動(1件)を実施した。 また、県庁見学の小学生を対象に着ぐるみや啓発グッズを用いた啓発活動を行うとともに、あわせて学校を通じチラシ等を自宅に持ち帰ってもらうことにより、条例の家族への啓発も行う機会とした。 さらに、三重県子ども条例の内容や子どもの権利などについて高校生向けに解説したリーフレットを新たに作成し、配布した。 (作成部数62,000部)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
県庁見学	広く県民に対して県庁見学の機会を設け、県庁内の執務スペースや、県政の取り組み状況、議事堂本会議場また県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並み等を実際に見学することで、県庁・県政への関心・理解・親近感を深める機会とした。 (受入件数：52団体、2,674人)	子ども	戦略企画部 広聴広報課
地域に密着した普及啓発事業	三重県人権擁護委員連合会に委託して、保育所、幼稚園、小・中学校を訪問し、親しみやすく分かりやすい資材(紙芝居、絵本、人形劇等)を用いて啓発活動を行った。 (訪問回数：222回)	幼児、小中学生	環境生活部 人権課
移動人権啓発事業	商業施設や地域のイベント等、様々な場や機会を利用してパネル展示、アンケート、啓発物品の配布等を実施し人権尊重の思想を県民に広めた。 (実施回数：20回、アンケート協力者数：1,589人)	子ども、大人	環境生活部 人権センター
非行防止・薬物乱用防止教室	少年の規範意識を向上させるため、保育所、幼稚園、小学校、中学校等を訪問し、非行防止・薬物乱用防止教室を開催した。 (平成26年度中、実施校数：延べ685校、参加者数：延べ61,206人)	幼児～高校生、大学生、専門学校生、保護者及び教員	警察本部少年課
三重県立図書館児童コーナー、ティーンズコーナー	児童・中高生向き図書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行った。また子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、各サービスの向上を図った。	子ども、大人	環境生活部 図書館
博物館教室やフィールドワーク、アウトリーチ活動等	三重の自然と歴史・文化について多くの県民のみなさんに興味・関心をもっていただくきっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドで実施した。 ・わくわくサイエンス(5月31日、8月16日・17日、8月23日、9月14日・15日、10月5日、12月13日、2月15日 参加者数：539人) ・オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会(5～3月第2土曜、参加者数：710人) ・週末ワークショップ(5月24日、6月28日、7月21日、7月26日、9月14日、9月27日、10月19日、11月15日、11月22日、12月14日、12月20日、1月18日、1月24日、2月14日、3月28日 参加者数：887人) ・みんなで描こう！ミエゾウの世界(7月26日 参加者数：20人) ・同定会(8月24日、参加者数：30人) ・親子で標本づくりにチャレンジ！(10月18日 参加者数：28人) ・こども化石調査体験(8月23日、9月14日、9月15日 参加者数：93人)	子ども、大人	環境生活部 総合博物館

取組名	取組概要	対象	担当課
「命の大切さを学ぶ教室」の開催	<p>次代を担う中学生、高校生及び大学生に対し、犯罪被害者等の講師が、犯罪被害者等が受けた様々な痛み、家族の絆、命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する思い等について語りかけ、受講した生徒が犯罪被害者等の悲痛な思いや置かれている現状に対する理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える機運の醸成を図るとともに、自分や他人の命を大切にす意識、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図ることを目的として開催した。</p> <p>(開催回数：19回、受講者数：約7,950人) (うち、中高校生：約7,570人)</p>	中学生、高校生及び大学生	警察本部広聴広報課
青少年消費生活講座	<p>一人ひとりが消費生活についての正しい知識を持ち、自ら判断し、行動する「自立した消費者」となるため、契約の知識や消費者トラブルの実態等を講義することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的に実施した。</p> <p>(実施数：学校数14校、受講者数：1,658人)</p>	高校生～大学生	環境生活部交通安全・消費生活課
交通安全県民力向上事業	<p>交通ルールを遵守し、交通マナーを向上させ、主に子どもを中心とする交通弱者の交通安全に対する県民力を高めることにより交通事故抑止を図ることを目的に、「交通安全アドバイザー」を活用し、県内の交通情勢の変化に迅速・的確に即した、出前方式の参加・体験・実践型の交通安全教育を推進した。</p> <p>(平成26年度、幼児：6,271人、小学生：10,229人、保護者：1,799人、高齢者：2,071人、その他：856人)</p>	幼児・小学生 大人（保護者、高齢者）	警察本部交通企画課

(2) 子どもが意見表明する機会の設定等

取組名	取組概要	対象	担当課
キッズ・モニターアンケートの実施	県の施策に子どもの意見や状況を取り入れるため、「e-モニター」制度を活用して子どもを対象に電子アンケートを実施した。(10回実施) (テーマ) ①子どもの意見や気持ちについて(健康福祉部) ②たばこについて(健康福祉部) ③魚を食べることについて(農林水産部) ④あなたが住んでいるまちと周りの大人について(健康福祉部) ⑤インフルエンザについて(健康福祉部) ⑥図書館の利用について(県立図書館) ⑦三重県総合博物館(MieMu)について(県立総合博物館) ⑧食の安全について(農林水産部) ⑨男性の子育てへの参加と保護者の働く姿について(健康福祉部) ⑩朝食について(教育委員会)	小学4年生～高校生	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
家族の絆 一行詩コンクールの実施	温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマにした一行詩を募集した。また、一行詩に込められた想いや絆を広く共有し、さらに「ありがとう」の輪が広がるように、入賞作品について作品集を作成し、保育園や幼稚園、学校をはじめ、子どもに関連した機関や団体に配布した。 (応募作品数: 11,930作品 作品集作成数: 5,000冊)	子ども、 大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
明るい選挙啓発ポスターコンクール	選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査特選作品については中央審査(主催は(公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等で文部科学省、都道府県教育委員会の後援)へ出品した。 (参加校数: 県内15市町102校、参加者数: 1,183人)	小学生～ 高校生	選挙管理委員会
統計グラフ三重県コンクール	小・中学生を中心に県内から統計グラフを募集し、作品の制作を通じ統計に対する関心を深めるとともに、統計の表現技術の向上に役立てることを目的として実施した。また、参加者全員に参加賞、優秀作品には知事賞等の授与を行った。 (実施期間: 6月～9月、参加者数: 311人)	子ども (小・高 校生等)、 大人	戦略企画部 統計課
みえの地物が一番!朝食メニューコンクール	小学生(5・6年生)及び中学生を対象に子どもたち自身が地場産物を使用した朝食メニューを考え、調理するコンクールを実施した。この取組を通して、自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけることや食の大切さや地場産物とその生産者について理解を深めた。 (応募総数: 小学生の部550作品、中学生の部1,223作品、最優秀賞各部1作品、優秀賞各部4作品)	小中学 校・特別 支援学校 の児童生 徒及び保 護者、教 職員	教育委員会事務局 保健体育課
人権メッセージ募集	県民が、差別をなくすために真剣に取り組み、県民一人ひとりが、人権啓発の主体者であることの意識付けに繋がるよう人権メッセージを募集した。	子ども、 大人	環境生活部 人権センター
人権ポスター募集	県内の小中高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現する機会としてポスターを募集した。優秀作品により人権カレンダーの作成や巡回展示による啓発を行った。 (取組数: 196校 応募数: 27,068人)	子ども (小・高 校生等)	環境生活部 人権センター
人権フォトコンテスト	「自分らしく生きる」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに生活の様々な場面における「人権」を感性で捉えたコンテストを開催した。募集・応募・優秀作品の展示の過程を通じて人権尊重を広く県民に啓発した。 (応募件数: 341件)	子ども、 大人	環境生活部 人権センター
三重県高等学校科学オリンピック大会	高校生が学校ごとにチームとして、授業での学習をベースに生活に関連した課題に取り組むことにより、数学・理科・情報や科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、科学的な思考力・判断力・表現力等の育成を図った。また、国際的に活躍する研究者や技術者を育てることを目的とした国際科学技術コンテスト及びその国内予選大会等への参加の契機とした。	高校1、2 年生	教育委員会事務局 高校教育課
薬物乱用防止ポスター	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、中学生、高校生から薬物乱用防止の大切さを同世代に訴えるポスターを募集し、入賞作品は県内で展示するとともに、三重県ホームページに掲載した。 (応募点数: 2,816点(中学生2,781点、高校生35点))	中学生～ 高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課
こども会議	小学生～中学生までを主な対象に、博物館での楽しみ方や展示の見方をテーマとして、基本展示室を観覧してオリジナルの絵本を作るワークショップとともに、これから博物館でやってみたいことについて意見交換を行った。 (実施日: 11月8日、参加者数: 4人)	小学生～ 中学生、 大人	環境生活部 総合博物館

取組名	取組概要	対象	担当課
地球温暖化防止啓発ポスターコンクール	県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、小・中学生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募者：小中学校 134校、2,485人)	小学生、中学生	環境生活部 地球温暖化対策課
野生生物保護啓発ポスターコンクール	ポスター制作過程を通して野生生物についての保護思想を高めるとともに、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生～高校生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募数：小中学校・高校・特別支援学校等 144校 1,671人)	小学生～高校生	農林水産部 みどり共生推進課
全日本中学生水の作文コンクール	8月1日の「水の日」及び8月1日～7日の「水の週間」に合わせ、中学生が水について理解を深めるための取組の一環として「全日本中学生水の作文コンクール」を実施した。(テーマ「水について考える」、国土交通省・都道府県共催) (三重県応募総数：442作品)	中学生	地域連携部 水資源・地域プロジェクト課
防火絵画	火災予防に対する関心を高めるため、県内の小・中学生を対象に防火絵画を募集した。最優秀賞4名、優秀賞4名、優良賞4名、佳作12名を選定し、表彰するとともに、入選作品を春の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。また、入選作品を用いて、防火カレンダーを作成した。 (応募数：168件)	小学生・中学生	防災対策部 消防・保安課
防火習字	火災予防に対する関心を高めるため、県内の小学4,5,6年生を対象に防火習字を募集した。最優秀賞3名、優秀賞3名、優良賞3名、佳作15名を選定し、表彰するとともに、入選作品を秋の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。 (応募数：2,926件)	小学4年生～6年生	防災対策部 消防・保安課
土砂災害防止に関する絵画・作文	土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施した。その活動の一環として、小中学生を対象とした絵画・作文を募集し、優秀な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 (応募数：小中学校9校 39件)	小学生～中学生	県土整備部 流域管理課
河川・海岸愛護ポスターの募集及びカレンダーの作成	川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象としたポスターを募集し、優秀な作品には知事賞・議長賞等を授与するとともに、入選作品を素材としたカレンダーを作成して県内の小中学校等に配布する取組を行った。 (応募数：小中学校186校 1,901件)	小学生～中学生	県土整備部 流域管理課
国土と交通に関する図画コンクール	人々の生き生きした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小学生を対象に図画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努めた。 なお、その中から佳作1点を受賞した。 (応募数：県内4校 35件)	小学生	県土整備部 県土整備総務課
県土整備部キッズホームページの開設	子どもたちに、公共土木施設にかかる仕事のあらましやその役割、仕事の進め方などを知ってもらうための「キッズホームページ」を開設し、適切に管理・更新を行った。	小学生(高学年)～中学生	県土整備部 県土整備総務課
ユニバーサルデザインのまちづくりポスターコンクール	ユニバーサルデザインの考え方を普及するとともに、ユニバーサルデザインを学習する子どもたちに成果発表の場を提供するため、ユニバーサルデザインのまちづくりポスターコンクールの募集を行い、優秀な作品を表彰するとともにホームページなどで紹介した。 (応募数：「小学校の部」20作品、「中学校の部」118作品)	小学生、中学生	健康福祉部 地域福祉課
一行詩「いのち」の募集	公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターが主催する行事で、「いのち」をテーマとした一行詩を作成することにより、命の大切さについて考え、犯罪被害者等の心情を理解し、犯罪被害者等を思いやる心を育み、犯罪のない安全で安心なまちづくりの促進を図っている。平成26年度は、2,592作品の応募があり、優秀作品を選考し表彰するとともに、優秀作品を収録したカレンダーを作成し、配布した。	中学生	警察本部広聴広報課
交通安全メッセージ運動	父母・祖父母など身近な人と交通安全に関するお願いのメッセージをやり取りすることで、子どもの交通安全意識を高め、家庭からの交通安全意識の向上を図った。 (2,308組参加)	子ども、大人(主に保護者)	環境生活部交通安全・消費生活課
交通安全カレンダーの作成	J A 共済連三重及び三重県交通安全協会等との連携により、小中学生から募集した交通安全ポスターを用いたカレンダーを作成・配布し、子ども、保護者の交通安全意識の高揚を図った。 (カレンダー作成部数：3,300部)	小・中学生、大人	警察本部交通企画課

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

取組名	取組概要	対象	担当課
人権まなびの発表会	各学校で取り組まれている人権学習や人権に関する生徒の自主的な活動について、生徒が成果発表を全県規模で行った。 (実施日:10月26日(日)、参加者数:110人(生徒36人 教職員等74人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	教育委員会事務局 人権教育課
地区別人権学習活動交流会	県内6地区(北勢・中勢・松阪・南勢・伊賀・牟婁)において、各学校で取り組まれている、「協力」「参加」「体験」を核とした主体的・実践的な人権学習活動について、発表や意見交流を行った。 (参加者数:(6地区総計)319人(生徒173人 教職員等146人))	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	教育委員会事務局 人権教育課
高校生フェスティバル	「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「人権まなびの発表会」「高校生フォーラム」「高校紹介ひろば」「キャリア教育フォーラム」において、県内の高校生が一堂に集い、日頃の学習や文化活動等の成果を総合的に情報発信した。 ・実施日:10月24~26日 ・開催場所:三重県総合文化センター、三重県総合博物館 ・参加生徒延べ2,915名、一般来場者延べ4,673名	子ども、大人	教育委員会事務局 高校教育課
農村環境学習 (メダカのコタロー劇団 ワンダーランド LIVE in 三重)	農村環境を大人も子どもも一緒に考えていくことを目的として、関西を中心に活動している「メダカのコタロー劇団」によるアニメ紙芝居「生態系を乱す外来生物『くちびる城が外来生物にうばわれたって!?!』」公演を実施した。(参加者:お子様連れ家族58家族192人を含む425人)	子ども~大人	農林水産部 農業基盤整備課
みえこどもの城の運営	みえこどもの城において、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、児童に健全な遊びを提供した。(運営については、指定管理にて民間団体に委託している。) ・ドームシアターでの映画の上映やプラネタリウムの投影 ・プレイランドの遊具やカプラ(積み木)の設置 ・演奏会、マジックショーなどの開催 ・芸術分野や科学分野の工作メニューの提供 ・クライミングウォールの設置 ・各種展示・各種イベントの実施	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
発明くふう展	子どもたちの発明・発見への関心をいっそう高め、ものづくりの楽しさや未来の科学への夢を喚起し、子どもたちの「科学の心」を育成することを目的として、子どもたちの発明に関する作品207点を展示する「発明くふう展」を開催した。 (開催日:10月18日、19日、開催場所:イオン津南ショッピングセンター1階サンパレーホール)参加人数:856名	幼児~高校生	雇用経済部 ものづくり推進課
Jr. ロボコン2014 in 三重	ものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験できる青少年のための企画として、県内の小・中学生を対象にした宿泊型のロボット作成キャンプを実施し、キャンプ最終日には成果発表会として、ロボットコンテストを開催した。 (開催期間:8月20日~23日の3泊4日 開催場所:四日市市少年自然の家、ララスクエア四日市 4階休憩スペース[成果発表会])参加人数39名	小・中学生	雇用経済部 ものづくり推進課
子供科学体験教室	子供の科学への理解度を向上させるため、4月19日に工業研究所において、科学体験教室を開催しました。334名が来場し、科学実験等を体験した小学生等のうち、約76%の人が科学への理解度が向上しました。	小学生	雇用経済部 ものづくり推進課
三重県環境学習情報センター	社会見学の受入れ、各種環境講座の実施、イベント開催等を通じて、環境保全に関する気づきや実践への機会を提供した。 ・春のキッズエコフェア(4月26日・27日) ・Mieこどもエコフェア(7月19日・20日) ・秋のキッズエコフェア(9月27日・28日) ・夏休みこども環境講座 等 (環境教育参加者数:32,149人)	子ども、大人	環境生活部 地球温暖化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
キッズISO14000プログラム	小学校、企業、行政が連携してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 (参加児童数：小学校 19校 583人)	小学生、大人	環境生活部 地球温暖化対策課
花育の取組(フラワーブラボーコンクール)	中日新聞社と7県1市が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境作りなどに役立てることを目的に、小中学校を対象とした学校花壇コンクールを開催した。 また、学校花壇設計図、花と私の作文、花壇の写生、校外花壇各コンクール、花壇指導者講習会や、花育推進のため、新たにフラワーブラボーコンクールに参加する小中学校に普及指導員が栽培指導と資材の支援を行った。 (学校花壇コンクール参加校数：42校 うち小学校34校、中学校7校、特別支援学校1校)	小・中学生	農林水産部 農産園芸課 教育委員会事務局 小中学校教育課
鈴鹿青少年センター主催事業「わくわくファミリーキャンプ」	親子で宿泊し、キャンプファイヤー、野外活動及び自然観察などアウトドアの基礎を体験した。親子のふれあいを通して、家族の絆を深める場を提供した。 (10月18日～19日：15家族42人)	小中学生とその家族	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「ウィンターアドベンチャー」	鈴鹿青少年の森で冬の自然観察をしたり、自然の材料を利用した創作活動を行った。集団宿泊体験により協調性や思いやりの心を育てた。 (2月7日～8日：延べ71人)	小学4年生～中学2年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「レッツ・チャレンジ2014」	異年齢の子どもたちが共同生活をしながら自然体験等を通して、自主性、社会性、協調性、忍耐力、責任感を身につけ、自然に対する理解や愛情を育んだ。 (8月19日～23日：延べ304人)	小学5年生～中学2年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「おもしろ自然科学教室」	摩訶不思議な実験、工作、観察等を通して、自分の目で見て、耳で聞いて、体で感じて学んだ。 (実施日：1月12、19、26日、参加者数：延べ141人)	小学5年生～6年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「親子deキャンプ」	親子でデイキャンプを楽しみながら、レクリエーションやキャンプファイヤーなどを行い、親子の絆を深める場を提供した。 (実施日：3月8日～9日、参加者数：延べ71人)	年中～小学3年生とその保護者	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「幻想ロマンホテル祭」	夏の夜の森を川沿いに散策しながら、親子でのホテル鑑賞を実施した。 (実施日：6月7日、場所：熊野市金山町古屋川周辺、参加者数：96人)	小学生～大人までの親子	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「真夏のロングキャンプ」	小学校跡地をベースに大自然の中での長期キャンプによりたくましさ育てた。 (実施日：7月26日～30日、場所：熊野市磯崎町 旧泊小学校、参加者数：27人)	小学4年生～6年生	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「川遊びの達人講座」	親子で「溪流釣り」「アマゴのつかみどり」「スイカ割り」を行い川遊びの楽しさを味わった。 (実施日：8月24日、場所：熊野市育生町 尾川川、参加者数：37人)	小学生～大人までの親子	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「アウトドア親子お料理教室」	大自然の中で、親子で毎回違ったメニューのアウトドアクッキングを体験した。 (実施日：5月10日、6月22日、7月12日、9月28日、11月2日、12月6日 場所：少年自然の家野外炊飯設備、参加者数：延べ241人)	小学生～大人まで(小1、2は保護者同伴であること)	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
ブドウ栽培体験会	農業研究所伊賀農業研究室において、近隣の保育所園児を対象に、伊賀地域の特産品であるブドウ栽培の作業体験を通じ、農業や食べ物の大切さについて理解を深めてもらうことを目的として、花切り、袋かけ、収穫の3回の作業体験会を開催した。 (近隣4保育所の年長園児 約30名、5月・6月・8月の3回実施)	保育園児	農林水産部 農業戦略課 農業研究所
森林環境教育	森林や木への理解を深めるため、小学校における森林の学習講座開催支援や、子どもが参加できる森林の活動体験講座を開催するとともに、森林環境教育の指導者養成等に取り組んだ。 (小学校での森林の学習講座開催支援：8回、森林の活動体験講座：7回、指導者養成数：59人)	小学生(高学年が主)、大人	農林水産部 みどり共生推進課

(4) 子どもの育ちを支える人材育成、環境整備

取組名	取組概要	対象	担当課
預かり保育の推進	私立幼稚園において、地域の実態や保護者のニーズに応じ、正規の教育時間開始前や終了後、及び休業日に教育活動を実施するための人件費に対し助成を行った。 (助成法人数：26法人)	学校法人	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
放課後子ども教室の推進	放課後児童対策の一つとして、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、活動場所を設け地域の方々の参画を得て文化スポーツ学習活動などの取組を支援し、子どもが地域社会の中で健やかに育まれる居場所を確保した。 (実施地域：18市町、教室数：69教室)	市町	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策を支援した。 (実施地域：29市町、クラブ数：309クラブ 平成26年5月1日現在)	市町	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
保育士に対する研修の実施	保育士等の資質や専門性を高めるため、人権問題についての正しい知識を習得するために、保育士の研修を実施したり、保育士の資質の向上に向けて研修を実施する市町等を支援した。 (人権保育専門講座：11市、24講座)	保育士等	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
特別保育の促進	市町が実施する延長保育(134か所)、休日保育(13か所)、病児・病後児保育(10か所)など多様な保育サービスを支援した。	市町	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
幼稚園教育研究協議会の開催	教員の指導力を高め、本県における幼稚園教育の振興・充実を図るため、県内の国公私立幼稚園等関係者、市町教育委員会関係者及び県内の保育所関係者を対象に、幼稚園の教育課程の編成など、幼稚園教育に関する指導上の諸問題等について研究協議を行った。 (参加者数：311人)	幼稚園教諭等	教育委員会事務局 小中学校教育課
いじめや暴力行為等の問題行動への対応	子どもの心のケア及び保護者や教職員への助言・支援を行うスクールカウンセラーや、福祉的な視点から問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣して、学校における教育相談体制の推進及び関係機関との連携を図った。 ・スクールカウンセラーの配置校：514校(小学校320校、中学校158校、高等学校36校) ・スクールソーシャルワーカーの配置：7人を県教育委員会に配置	子ども、大人	教育委員会事務局 生徒指導課
子育てはっぴいパパ・ママワークの活用	保健センターや子育て支援センター等で、子育て中の親を対象にワークシートのテーマに基づき、子育ての思いや悩み、不安などを語り合い、共感する中で、親の役割や自身の成長について、気づき、学び合う機会を提供する参加型のプログラムである「はっぴいパパ・ママワーク」の活用を図り子育ての不安感負担感の解消を図った(実施回数：13カ所、参加者数：253人)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
子育て家庭応援クーポン	地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯に対して割引やサービスの提供を働きかけた。 (協賛企業数：354企業 平成27年3月31日現在)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
いじめを許さない「絆」プロジェクト事業	いじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、各種アンケートを活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることができた。また、いじめをはじめとする生徒指導上の課題の解決に総合的に支援できる指導者の育成を図った。 ・実施市町：県内全市町29中学校区(108校) ・プロジェクト会議5回実施	小学校・中学校の教員、市町教育委員会指導主事および児童生徒	教育委員会事務局 生徒指導課
みえの子育ちサポーターの養成	地域において子どもの育ちを見守り子どもの主体的な活動を支える人材として「みえの子育ちサポーター」を養成するために、出前講座や公開講座を実施した。 (みえの子育ちサポーター養成数：3,619人、出前講座：71回、県主催講座：3回)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
みえ次世代育成応援ネットワークの活動促進	社会全体で子どもや子育て家庭を支える地域を実現するために、地域の担い手である企業や子育て支援団体等が参画し活動している「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大及び活動促進を図った。 (会員数：1,325(企業：753、団体：572) 平成27年3月31日現在)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課
子育て支援活動拠点の設置・運営	子どもの育ちを応援する「みえのこども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土、日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、おもちゃの病院、太鼓体験、工作など、親子がふれあいながら楽しむ機会を提供した。 (場所：ラスクエア四日市、実施日数：76日、出展団体数：11団体、来場者数：7,802人)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局少子化対策課

取組名	取組概要	対象	担当課
子育て応援！わくわくフェスタの開催	企業、地域の団体、学生ボランティアなどの多様な主体が参加し、子ども向けの体験や遊び、子育て情報の提供、日頃の活動発表などを多彩に行うことにより、県民にさまざまな情報を発信し、「子育て・次世代育成支援」の気運醸成を図るとともに、互いに連携・協働・交流し、子育てを応援する地域づくりを一層推進する催しを開催した。 (開催日：平成26年10月4日・5日、場所：三重県立ゆめドームうえの、来場者数：約12,000人、ボランティア参加数：86人)	子ども、大人	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
小学生地域魅力発見事業	小学生を対象に、大台町と大紀町が連携して実施する、豊かな自然等地域の魅力を通して、地域への愛着や考える力を育む取組に対し、三重県南部地域活性化基金を活用して支援を行った。 (開催回数：2校計13回)	小学生	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推 進課
高校生地域人材育成事業	高校生を対象に、大台町、南伊勢町及び尾鷲市が大学と連携して実施する、地域に目を向け、自ら行動する力を育むことにより、地域を担っていく人材を育成する取組に対し、三重県南部地域活性化基金を活用して支援を行った。 (開催回数：3校計9回)	高校生	地域連携部 南部地域活性化局 南部地域活性化推 進課
県生涯学習センター講座	市町行政や関連施設等と連携しながら、社会の要請に対応できる地域指導者の人材育成講座等を実施した。テーマは市町のニーズに基づき決定した。 (子どもをテーマにした講座：「子どもがもっている育つ力を伸ばすために」など2回実施)	大人	環境生活部 文化振興課
みえ子ども医療ダイヤル(#8000)	子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、医療関係の専門職員が電話相談に応じた。 ・相談時間：毎日19時30分～翌朝8時00分 ・相談件数：8,802件	大人	健康福祉部 医療対策局地域医 療推進課
少年相談110番	家庭問題、交友問題、学校問題、犯罪被害等少年や保護者等の悩みや困り事の相談に応じ、指導・助言を行った。 ・フリーダイヤル ・相談時間：祝祭日、年末年始を除く月から金曜日9時から17時 ・相談件数：20件(平成26年度中)	子ども、保護者、教職員等	警察本部少年課
いじめ電話相談	子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。 (相談時間：毎日24時間(365日)) ・いじめ電話相談件数 168件	子ども保護者等	教育委員会事務局 研修企画・支援課
教育相談	子ども、保護者、教職員を対象にプレイセラピーやカウンセリング等の面接相談、電話相談を実施した。 (相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時) ・電話相談件数 1,962件 ・面接相談件数 6,325件	子ども保護者教職員	教育委員会事務局 研修企画・支援課
体罰に関する電話相談	子ども、保護者等を対象に体罰に関する電話相談を実施した。 (相談時間：年末年始祝日を除く月水金9時～21時、火木9時～17時) ・体罰に関する電話相談件数 2件	子ども保護者等	教育委員会事務局 研修企画・支援課
子ども専用電話相談	子どものための相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し、相談員が子どもの悩みなどを聴いて子ども自身が解決できるよう支援するとともに、専門的な対応が必要な場合には関係機関と連携して対応した。 ・フリーダイヤル ・相談時間：年末年始を除く毎日13時～21時 ・相談件数：1,667件	子ども	健康福祉部 子ども・家庭局少 子化対策課
思春期ピアサポーター養成事業	思春期の性や悩みを気軽に相談できる仲間として大学生をピアリーダー・ピアサポーターとして養成し、中学生に対し世代の近い仲間として性に関する正しい情報を提供する等、ピア活動(仲間教育)を実施した。 (養成人数：55人)	大学生・中学生・養護教諭等	健康福祉部 子ども・家庭局子 育て支援課
妊娠レスキューダイヤルの設置	若年層の望まない妊娠で周囲に相談できない等子どもたちの悩みに対する電話相談窓口を運営するとともに、医療・保健・教育・福祉等関係機関が連携し早期からサポートすることで児童虐待の未然防止に努めた。 ・相談時間：毎週 月・水 15:00～18:00、土 9:00～12:00 (年末年始、祝日を除く) ・相談件数：72件(平成27年3月末)	若年層(10代)	健康福祉部 子ども・家庭局子 育て支援課
思春期保健指導セミナー	中学生の性や望まない妊娠等、思春期の子どもたちや家族が抱える性にまつわる問題を関係者が共通理解し、各々の機関で実践に活かす手法を学ぶ目的でセミナーを開催した。 (開催日：平成27年2月11日、場所：三重県医師会館、参加者数：203人)	大人(医療関係者・教育関係者、保健関係者等)	健康福祉部 子ども・家庭局子 育て支援課
給食施設巡回指導	給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園及び学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置及び適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施している。 (巡回指導施設数：104施設)	施設管理者及び給食従事者	健康福祉部医療対 策局健康づくり課

取組名	取組概要	対象	担当課
若年層の自殺対策推進体制構築事業	子どもの自己肯定感を高めるとともに、ストレスとの付き合い方や問題に遭遇した時、周囲に助けを求めることが大切であることを伝え、また、相談しやすい環境づくりや精神疾患への早期支援を地域の実情に応じて取り組んだ。 ・教職員等を対象とした研修：12回 ・生徒を対象とした自殺予防の授業：10校 ・保護者を対象とした講義：2回 ・県民等への啓発研修等の開催：1回	主に中高校生及びその保護者・学校関係者	健康福祉部医療対策局健康づくり課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、思春期の子どもたちの悩みや不安に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図るとともに、困難なケース等についてはカウンセリングや心理療法等の面接相談を実施した。 ・思春期の子どもたちの心を理解する研修講座数 3講座 ・思春期の子どもに係る面接相談件数 3,419件	子ども保護者教職員	教育委員会事務局研修企画・支援課
生活保護学習支援事業	生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給するといった「貧困の連鎖」の防止を図り、卒業後の安定した就労と世帯の生活保護からの脱却と自立をめざすため、生活保護世帯の中学生に対し、高校進学を促進する学習支援を行った。 (支援者数：生活保護世帯の中学生45名)	中学生	健康福祉部地域福祉課
人権に係わる相談員スキルアップ講座等	人権の視点での県内各機関の相談員の資質向上を図るため、人権に係わる相談員スキルアップ講座・研修会を実施した。 ・講座「スマホ・ネットと子どもたちの人権～子どもたちと向き合うために～」ほか2講座 (取組数：3講座、参加者数：182人)	大人(人権に関わる相談員)	環境生活部人権センター
日本語指導の充実及びJSLカリキュラムの実践研究の推進	外国人生徒支援専門員(2人)を活用し、生徒の日本語運用力を把握する方法や日本語指導についての研究を進めるとともに、中学校、地域と連携した日本語指導体制の充実を図った。また、昨年度に引き続き、JSLカリキュラムの考え方を取り入れた指導案事例の収集・普及に取り組み、外国人児童生徒の日本語で学ぶ力の育成と社会的自立の支援を図った。	高校生、教員	教育委員会事務局高校教育課
多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるように、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受入体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員(12人)の派遣等による日本語指導、学校生活への適応指導の充実、教科指導型日本語指導(JSLカリキュラム)の実践研究を進めた。	小中学生、教員	教育委員会事務局小中学校教育課
みえ不登校ネットワークの活動とNPOへの支援	関係機関からなるみえ不登校ネットワークの活動を通して相互に連携を図るほか、不登校の子どもたちを支援するNPOと市町教育委員会が連携して行う事業に対して支援を行った。(対象市町：1市)	大人	教育委員会事務局生徒指導課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援が行えるよう、教職員の資質向上を図った。 ・教育相談に関する研修講座数 28講座 ・延べ受講者数 1,164人	教職員	教育委員会事務局研修企画・支援課
教職員研修事業	信頼される教職員の育成を図るため、教育現場の実態及び教職員のニーズを踏まえた講座、教職員の経験や役割に応じた研修等を実施した。 ・延べ講座数 489講座 ・延べ受講者数 41,837人 また、児童生徒や保護者、地域から信頼される活力ある学校づくりを進めるため、学校経営品質向上活動(学校マネジメント)研修を実施した。 ・延べ講座数 12講座 ・延べ受講者数 1,280人	教職員	教育委員会事務局研修企画・支援課研修推進課
フューチャー・カリキュラム実践研究事業	学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、平成25年度に作成した「授業改善モデル」の活用を推進するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用する力の育成に向け、授業や家庭学習等で活用できる「ワークシート」を作成し、県教育委員会小中学校教育課のホームページにも掲載し、小中学校における学力向上の取組を促進した。 ○ワークシート作成数とホームページ閲覧数 ・作成数：計276本 ・ホームページ閲覧数：(平成26年10月末)539件→(平成27年3月)4,455件	小中学校教職員	教育委員会事務局小中学校教育課
子どもの体力向上総合推進事業	子どもの運動習慣、生活習慣、食習慣を総合的に形成する学校の取組を推進し、朝食摂取や早寝早起きなど、子どもたちの基本的な生活習慣を確立しながら、学校、家庭、地域の連携による総合的な体力向上の取組を進めた。	小学校・中学校・高等学校の教員及び児童生徒、幼児と保護者	教育委員会事務局保健体育課
子どもの体力向上推進研究協議会	新体力テストの調査結果を「授業の工夫改善」や「体力の成長記録」として有効活用するため、研究協議を県内6会場で行い、児童・生徒の体力向上に関する取組を推進した。(6会場393名参加)	小学校・中学校・高等学校の教員	教育委員会事務局保健体育課

取組名	取組概要	対象	担当課
学校体育担当者研究協議会	児童生徒が自発的・自主的に運動に親しむことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことができるよう、体育・保健体育の授業の工夫改善を中心に、学習課題に関する研究協議、講義、実技講習を行い、体育・保健体育教員の指導力向上を図った。 ・小学校体育担当者研究協議会 3回開催(395名) ・中等学校体育担当者研究協議会 2回開催(200名)	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導の工夫・改善支援事業	中学校の運動部活動の指導に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、学校組織全体で部活動の指導体制づくり等の工夫・改善を実践研究した。また、外部指導者を対象とした研修会を開催し、指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深め、指導者の資質及び指導力の向上を図った。 (中学校40校に対し68人を派遣)	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導者派遣事業	多様化する運動部活動への課題解決を図るため、高等学校の運動部活動の指導に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、運動部活動の取組を充実させるとともに、外部指導者を対象とした研修会を開催し、指導上の配慮事項や教員との連携の在り方に関する知識を深め、指導者の資質及び指導力の向上を図った。 (県立高等学校52校に対し70人を派遣)	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
運動部活動指導者研修会	中学校及び高等学校等の運動部活動を振興するため、指導者を対象に指導力及び資質の向上を図る研修会を開催し、運動部活動の充実を図った。 (運動部活動指導者研修会として、アンガーマネジメント研修会を1回、サッカー競技及びテニス競技に関する研修会を各1回開催)	中学校・高等学校・特別支援学校の教員	教育委員会事務局 保健体育課
武道等指導推進事業	中学校における武道・ダンスの必修化に伴う課題を解決するため、安全に配慮した指導の在り方等に関する講習会を開催し、武道・ダンス指導に係る教員等の指導力の向上を図った。 また、専門性を有する地域の武道・ダンス指導者を外部指導者として中学校に派遣することにより、保健体育科における武道・ダンス授業の充実を図った。 (中学校36校に対し42人を派遣)	地域のスポーツ指導者	教育委員会事務局 保健体育課
三重若樫サポートネットワークの運用	少年問題に対し、効果的な活動が推進されるよう、教育、医療、福祉、更生に携わる機関・団体等により構成する「三重県若樫少年サポートネットワーク」会議を開催し、少年の健全育成に関する情報交換を実施した。 (開催日：12月4日、参加者数：関係機関・団体等29人)	大人	警察本部少年課
「三重県版コネクショーンズ」による非行少年の立ち直り支援等	非行等の問題を抱え社会から孤立した少年に対し、少年警察協働員、大学生ボランティア等の少年警察ボランティアや、関係機関・団体等と連携し、農業体験や社会参加活動等の立ち直り支援の取組を推進した。 (平成23年3月から平成27年3月末までの間、支援対象少年：123人 支援回数：2,025回)	非行少年 被害少年	警察本部少年課
インターネット上の違法・有害情報から少年を守る対策	携帯電話等からインターネット上の違法・有害情報へのアクセスを防止し、子供を犯罪被害から守るため、携帯電話販売店に対し、子供が使用する携帯電話を販売する際には、保護者等に対し、子どもの犯罪被害等の実態や、フィルタリングの必要性についての説明・推奨を徹底するよう要請した。 (平成26年度中、携帯電話販売店延べ88店舗) 非行防止教室等を通じ、インターネット利用に起因する子どもの犯罪被害等の実態とインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用、家庭でのルールづくり等について、児童生徒や保護者等への啓発を実施した。 (平成26年度中、インターネットに係る非行防止教室実施校数：延べ162校、参加者数：延べ22,586人)	携帯電話事業者 小学生～高校生、専門学校生、保護者及び教員	警察本部少年課
学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」	覚醒剤などの違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法などの医療目的以外で使用することも薬物乱用であるため、一般用医薬品などのくすりの服用方法や副作用などくすりの正しい使い方について、学校薬剤師が薬物乱用防止教育の一環として薬物乱用防止教室を実施した。 (実施校数：99校)	小学生(高学年)～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課
薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」	ライオンズクラブ国際協会334-B地区と公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが共同で認定した薬物乱用防止教育認定講師等が実施した。 啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育と地域のおじさんやおばさんとして、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を青少年に伝えた。 (実施校数：99校)	小学生～高校生	健康福祉部 薬務感染症対策課
ネット啓発リーダーフォローアップ講座	5月、11月、2月に保護者からなる「ネット啓発リーダー」16人に対し、フォローアップ研修を実施した。	保護者	教育委員会事務局 生徒指導課

取組名	取組概要	対象	担当課
ネット啓発講座	ネット啓発リーダーが2人1組になり、小中学校の保護者を対象に「ケータイ・ネットに潜む危険性」「ペアレンタルコントロールの大切さ」「フィルタリングの重要性等について、保護者に対し保護者の立場から啓発するための講座を、学校や地域の要請を受けて実施した。 * 児童生徒が同席の場合は、学校と連携し講座の内容を調整する。 (実施箇所数：4,442箇所、児童生徒・保護者：2,825人)	保護者、教職員、児童生徒	教育委員会事務局 生徒指導課
青少年健全育成協力店運動	「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 (子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合：95.6%)	大人	健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課
子ども農山漁村ふるさと体験推進事業	小学校～大学生の子ども・学生のグループが農山漁村でのふるさと体験活動を行うことを通じて、学ぶ意欲や自立心を育み力強い子どもの成長を支えようとするもので、そのために必要な農山漁村における受入地域の体制整備や体験指導者育成を図った。 (受入地域11地区、体験指導者23人養成)	農山漁村地域の大人	地域連携部 地域支援課
防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進	子どもの見守り活動を行うなどの防犯ボランティア団体の定着化及び活性化を図るため、平成26年度自主防犯活動団体活性化推進事業として県内16団体に対して物的な支援を行ったほか、通学路等における子どもの安全を確保する取組である三重県警察認定「子ども安全・安心の店」事業において、新たに31事業所を認定するなど、子どもを犯罪被害から守るための対策を図った。 犯罪被害から子どもを守るため、警察と学校、関係機関・団体との連携を強化し、統一的な活動を促進する「チャイルドガーディアンみえ推進事業」として、チャイルドガーディアンを警察署等に配置し、地域の各機関・団体の活動を一体化し、組織力を結集した見守り活動など、犯罪被害から子どもを守る活動を強化した。 (平成26年度中、合同パトロール実施回数：581回)	防犯ボランティア団体のほか、ボランティア活動に従事する事業所等	警察本部生活安全企画課 警察本部少年課
働きやすい職場づくり事業	男女がともに働きやすい職場づくりを目的に、残業時間の削減や休暇の取得促進、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどに積極的に取り組む企業等を認証するとともに、特に優れた実績を有する企業等を表彰し、併せて優れた取組事例を広く紹介した。 (H26年度認証数：76社 表彰式：平成26年11月14日)	企業等	雇用経済部 雇用対策課
働き方改革推進事業	働き方を見直し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナーの開催や優良事例の紹介などによる普及・啓発を行った。 (セミナー開催：平成27年1月30日 参加者：約70名)	企業等	雇用経済部 雇用対策課
交通安全指導者講習会	小学校及び幼稚園の保護者を対象に、街頭指導の方法等子どもへの交通安全指導に関わる内容等の講習会を実施した。 (開催日：5月29日、11月4日、延べ参加者数：約70人)	大人(保護者)	環境生活部交通安全・消費生活課

別表2 三重県地域少子化対策強化計画（平成26年度）の取組状況

(1) 子ども・思春期

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	思春期ライフプラン教育事業	思春期から男女ともに、自身の生き方について考えられるよう、中学生を対象に妊娠、出産に関する医学的知見を踏まえた正しい知識の普及や、小中学生が乳児とふれあう実体験の場を提供することにより家族の愛情や命の大切さを学ぶことで自己肯定感を高めます。	思春期ライフプラン教育を実施する市町の増加を目標とします。	県内6つの市町で思春期ライフプラン教育事業を利用して、小中学生への教育を実施し、性や妊娠・出産の正しい知識の啓発をはかるとともに、次年度以降の開催地域の拡大に向けて、中学生の思春期ライフプラン教育では他の市町の担当者等の視察も受け入れました。
健康福祉部	思春期ライフプラン教育啓発事業	晩婚化、晩産化が進む中、若年層を対象に妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発に取り組むとともに、中学生向けに家族観の醸成や妊娠、出産の母体への影響、不妊等の知識の普及を進めるため、県内の状況を反映した三重県版の思春期教育指導用パンフレットを作成し、思春期ライフプラン教育で活用します。	思春期ライフプラン教育を実施する市町の増加を目標とします。 【目標値】 ・成人向けパンフレット配布数：18,000部 ・中学校向けパンフレット配布数：20,000部	県内の状況を反映した三重県版の中学生向け思春期ライフプラン教育用パンフレットを作成し、思春期ライフプラン教育に活用しました。 平成26年度配付済数 6,164部 未来のパパママ啓発事業として成人式の機会に妊娠出産の知識の向上を目指したパンフレットを配布しました。 平成26年度配付済数 10,500冊
教育委員会事務局	ライフプラン教育総合推進事業	核家族化が進行し、世代間や地域の結びつきが弱くなる中、学校教育において、家庭を築き、子育てに関する意義を考える機会を設けることにより、児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深めるよう図り、少子化対策の一助とします。	結婚、子育て等に関するライフプラン教育を充実します。児童生徒が、子育てに関する意義についての理解を深めるよう図ります。子どもが育つ環境としての家族の役割を考える学習活動の促進、充実を図ります。生徒の発達の段階を踏まえた妊娠・出産の医学的知識等の習得に係る指導を充実させます。	高校生が家庭を築くことや子育てに関する意義を考える機会の充実を図るため、県立高等学校において、ライフプランや結婚、子育て等をテーマとした講演会（実施校10校）を開催するとともに、高校生向けリーフレットを作成しました。また、高校生と園児やその親との交流をとおして、子育ての意義や地域の子育て環境を学ぶ機会の充実を図るため、各学校が実施する保育実習等（実施校12校）の支援を行いました。 家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える教科等の教育活動の充実を図るため、公立小中学校の教員等を対象に、専門的な知識を有する外部講師による講演会を開催しました（8月26日、参加者約100名）。また、公立小中学校の授業等のより一層の充実を図るため、実践事例に関する資料を、市町教育委員会及び公立小中学校の教員等を対象とした研修会（2月）等を通じて配付しました。 県立高等学校において、産婦人科医等の専門家を学校に招聘し、妊娠・出産の医学的知識等を正しく身につけるための講座や講演会等を実施しました。（実施校14校、実施回数21回）

(2) 結婚

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	みえの出会い支援事業	結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の実現に向け、結婚に向けた情報提供等に取り組むことで、人生のパートナーとの出逢いを支援し、結婚を望む人が結婚できる地域社会を実現します。	市町、商工会議所、商工会、観光協会などと連携した結婚を望む人への支援や、企業やNPOなどの自主的・主体的な活動を支援することにより、人生のパートナーとの出逢い支援を目標とします。 【目標値】 ・県内市町等へのアドバイザー派遣数：延べ20人 ・コミュニケーション・ツール作成ワークショップ開催回数：2回、40名参加 ・恋するワークショップ開催回数：2回、40名参加 ・コーディネートスキルアップ研修開催回数：2回、100名参加	「みえ出会いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する人を対象に、出逢いの場の情報提供や各種セミナー・ワークショップを実施するとともに、企業や市町が行う独自の結婚支援の取組をサポートしました。 ・結婚支援アドバイザー派遣数：1名（1回） ・コミュニケーション・ツール作成ワークショップ開催回数：6回、延べ65名参加 ・恋するワークショップ開催回数(婚活スキルアップ講座を含む)：6回、延べ43名参加 ・コーディネートスキルアップ研修開催回数：2回、33名参加 その他の数値（参考：平成26年度末現在） ・メールマガジン会員登録者 606人（男性338人、女性269人） ・センター会員140人（男性99人、女性41人） ・出逢い応援団体登録 13団体 ・出逢いサポート企業登録 102件

(3) 妊娠・出産

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	不妊相談・治療支援事業 (特定不妊治療費補助金等)	子どもを産みたい人が安心して産み育てられる、出産・子育てに希望がもてる三重をめざして、不妊や不育症に悩む夫婦を支援します。	不妊や不育症に悩む夫婦が安心して治療が受けられることを目標とします。	特定不妊治療費助成件数：2,736件 不妊専門相談件数：225件
健康福祉部	産後ケア事業	少子化対策の取組を進めるため、子どもを持つことを望む県民が、理想とする子どもの数を産み育てられるよう、子育て環境が整っていないなど支援の必要な妊産婦を早期に把握し、途切れない家族支援の一環として、現在、産院入院期間が短縮傾向にある中、支援が整っていない産院退院直後の必要な支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。	地域特性に応じた妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援の推進を目標とします。	2市が産後ケア事業を開始しました。県内の市町の取り組みが拡大するよう医療機関、助産所の産後ケア事業の受け入れ調査を実施し、各市町に還元しました。
健康福祉部	小児夜間医療・健康電話相談事業	医療関係の専門職員による子どもの病気・薬・事故に関する電話相談を実施し、保護者等が安心して子育てができるよう支援します。	急な子どもの病気等に対する電話相談に対応することにより、小児救急医療体制を確保することを目標とします。	平成26年4月から相談終了時間を23時30分から翌朝8時00分に延長して対応しました。平成26年度の相談件数は8,802件（前年度比2,636件増）でした。
健康福祉部	少子化対策周産期医療支援事業	周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムを周産期母子医療センターに導入するなど、子どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組みます。	周産期母子医療センターにおける設備整備と、産婦人科診療所等と周産期母子医療センターとの連携を推進することにより、周産期医療体制の強化を目標とします。	周産期母子医療センター1機関（三重中央医療センター）の医療機器整備を支援しました。
健康福祉部	母子保健支援者育成事業	近年、少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、育児不安を抱えた保護者に対し、子育ての悩みや不安を解消するため、育児支援ヘルパーの養成等人材育成を行う等、身近な地域で支える仕組みづくりに取り組みます。	途切れない家族支援に取り組む市町の増加に向け、支援者の人材育成に取り組みます。 【目標値】 母子保健コーディネーター養成数：30人 育児支援ヘルパー養成数：70人	委託事業者の選定、契約。 母子保健コーディネーター一修了者15名。 育児支援ヘルパー一修了者53名。

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	健やか親子支援事業（周産期からの支援ネットワーク事業）	妊娠・出産にともなう不安を必要な支援につなぐ体制を構築することで、妊娠・出産に関する希望をかなえ、安心して産み育てられるようにします。	周産期からの支援ネットワーク会議を2地域で実施し関係機関間の連携支援体制の構築に取り組みます。	「特定妊婦把握後の関係機関連携」をテーマに、医療機関から市町への情報提供、市町から医療機関へのフィードバックと特定妊婦チェック表の活用について検討し、専門家のスーパーバイズのもと、方針を決定しました。モデル市の医療機関との学習会、定期的な連携会議が独自に開催される運びとなり、特にハイリスクケース支援の体制づくりにつながりました。
健康福祉部	NICU等長期入院児在宅移行支援事業	NICU等の確保も含めた小児在宅医療体制を構築し、子どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組みます。	NICU等への長期入院時の円滑な退院に向けた支援体制を構築することにより、ハイリスク妊産婦の安心・安全な出産体制を確保するとともに、在宅移行後の子どもとその家族の安心・安全な療養生活の実現を目標とします。	国の小児等在宅医療連携拠点事業を受託し、モデル地域（桑名、鈴鹿）の体制整備に取り組みました。また、多職種の連携強化や人材育成等の取組に対し支援を行うとともに、地域療育支援施設（三重病院）の運営等を支援しました。

(4) 子育て

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	保育士・保育所支援センター事業	保育士不足解消のため、保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士に向けての働きかけや学生に向けてのガイダンス等を実施することにより、県内の保育所で働く保育士数を増やします。	保育士・保育所支援センターにおいて、保育士の就労状況、潜在保育士の就労意向等を調査し、潜在保育士を保育士就職に結びつける有効な施策、学生向けの保育士就職に対する支援を講じ、保育所への就職促進を目標とします。	保育士就職支援ガイダンス（参加61名）及び保育所就職フェア（参加39名）を開催し、学生や潜在保育士等を対象に、就職支援を行いました。 三重県の保育登録者のうち、現在保育所に勤務していない方を対象に就労意向調査を実施しました。
健康福祉部	男性の育児参画推進事業	子どもを産み育てたい人の希望を叶えるためには、女性の育児負担を減少させ、夫婦で一緒に子育てをすることが大切であることから、市町や関係機関と連携し、男性の育児参画の醸成することを目的とします。	平成26年6月に、「ファザーリング全国フォーラムinみえ」を開催します。全国大会にあわせて、男性の育児参画の醸成する取組を行うことを目標とします。	男性の育児参画の現状や支援等の手法（全国取組）について、県内市町や企業、地域の活動団体のほか、子育て中の方などが共通の意識で学び合うため「ファザーリング全国フォーラムinみえ」を開催しました。 フィナーレでは、育児休暇を取得した県内の市長らと「『みえの育児男子』推進三重県共同宣言」を行いました。 開催日：平成26年6月27日（金）28日（土） 開催場所：四日市市文化会館 来場者数：約3,100人
健康福祉部	男性の育児参画普及啓発事業	平成26年度に開催される「ファザーリング全国フォーラムinみえ」で高める機運をさらに地域での実践につなげていくことが必要ですが、男性の育児参画の普及・啓発を牽引できる人材が不足しています。このため、育児参画する男性を増加させるとともに、子育てしやすい地域社会づくりを目的とします。また、新聞等の広報媒体により、男性の育児参画に関する意識の醸成をめざします。	男性の育児参画の普及・啓発を牽引できる人材（育児男子アドバイザー）の養成を図ります。 【目標値】 ・育児男子アドバイザー養成数：10名 新聞媒体等により、県民に直接啓発を図ります。 【目標値】 ・男性の育児参画推進事業実施市町：18市町（現在：9市町）	子どもの生き抜く力を育てる「育児男子」を育成することをポイントの一つに位置付けた「みえの育児男子プロジェクト」に関する様々な取組を進めました。 「ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ」を始めとするさまざまな啓発事業の実施や企業や市町への働きかけ等による人材育成など、職場における男性の育児参画と仕事の両立を大切にする風土づくりや働く男性の育児参画の醸成等に取り組みました。 ・新聞媒体による広報の実施（平成26年4月中日新聞） ・「みえの育児男子アドバイザー」の養成講座を実施。養成者数23名。 ・「ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ」応募総数：387件 ・広報啓発活動 ・「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」5回開催 ・男性の育児参画推進事業実施市町（男性の育児参画を推進するための取組等があると回答した市町）21市町
健康福祉部	次世代育成支援特別保育推進事業補助金（低年齢児保育充実事業補助金）	増大する低年齢児の保育ニーズに対応し、児童の心身の発達を確保するとともに、年度途中の入所を円滑に進めます。	年度途中の急な低年齢児の保育ニーズに対応できるよう、年度当初から保育士を配置し、児童の心身の発達を確保するとともに、待機児童の減少に努めることを目標とします。 【目標値】14市町	15市町に対して補助事業を実施しました。

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	次世代育成支援特別保育推進事業補助金（病児・病後児保育施設整備事業費補助金）	病児・病後児保育等の特別保育を実施することによって、子育て家庭のニーズに対応した保育サービスを実施します。	病児・病後児保育事業を推進するため、開設の際の施設整備費に対して補助を行い、県内の設置箇所を増加を目標とします。 【目標値】 病児・病後児保育実施箇所数 11か所（現在9か所）	施設整備に対する補助はありませんでしたが、平成26年度に病児保育施設が1か所開設されました。 病児・病後児保育実施箇所数 10か所
健康福祉部	子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業	平成27年度の子ども・子育て支援新制度の本格施行までに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画を策定し、幼児期の学校教育・保育施策及び子ども・子育て支援施策を推進します。	市町子ども・子育て支援事業計画の策定の支援を行うとともに、三重県子ども・子育て支援事業支援計画を策定します。また、当計画において少子化対策を含めた次世代育成支援行動計画、ひとり親家庭等自立促進計画、子ども・若者育成支援推進計画を一体化した計画を策定します。	市町子ども・子育て支援事業計画については、全市町から知事あてに計画が提出されました。 県子ども・子育て支援事業支援計画については、「希望がなかうみえ 子どもスマイルプラン」の中で、他の計画と一体的に策定しました。
健康福祉部	発達障がい児への支援事業	「子育て」の観点から、発達に課題のある子どもに対し、早期発見・支援、成長段階に応じた適切な発達支援ができるシステム構築の推進を目的とします。	各市町の保健・福祉・教育部門が連携した「市町の発達総合支援室・機能」に配置される職員（保健師・保育士・教員）の人材育成を行い、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として認定することを目標とします。	小児心療センターあすなる学園において、市町の発達支援の核となる専門性の高い人材である「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成を行い、3市町から3名の職員を受け入れ（1年間）ました。平成26年度末で、49名のアドバイザーが養成されています。
健康福祉部	CLM小学校低学年版研修モデル事業	少子化が進展する中、市町の小中学校の通常学級には、6.5%の発達気になる子どもがいるなど小学校における支援ニーズが高まる中、就学前から就学後への適切な支援の引き継ぎが重要となっています。成長段階に応じた途切れない総合的な支援を行うため、小児心療センターあすなる学園で進めている幼児期の発達チェックリスト（CLM）と個別の指導計画について、小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れない支援を小学校に継続していくことをめざします。また、保護者への情報提供により、安心して産み育てられる環境づくりが進みます。	小学校の教員向けにCLMと個別の指導計画の研修について、モデル的に実施することを目標とします。 【目標値】 ・低学年CLM実習（研修）回数：3回 ・研修会開催回数：合計9回、各30人程度参加	小学校低学年を対象とした「CLMと個別の指導計画」を、1市1町の3小学校においてモデル的に実施し、効果の確認と課題の抽出を行いました。 ・低学年CLM実習（研修）回数：3回 ・研修会開催回数：合計12回 計367人参加 その他（参考） ・保護者向け講演会（職員研修）の開催（発達障がいに対する知識の普及） ・モデル校の全教員を対象とした講演会とワークショップの開催 ・「CLMと個別の指導計画」の試行（公開授業の実施）と評価会の開催 ・モデル校教員へのアンケート実施

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	医師確保対策事業（子育て医師等復帰支援事業）	子育て医師等に対し、仕事と家庭の両立への不安を解消するため、全県的なネットワークづくりや医療機関における働きやすく復帰しやすい職場環境づくりのための支援等を行い、安心して産み育てられる環境づくりに取り組めます。	子育て等と両立しながら働く医師の実例を積み重ね、上司・同僚の理解・協力の推進、支援制度の充実、普及につなげることで産科医・小児科医等の医師の確保につなげることを目標とします。	子育て医師等復帰支援事業として、8病院の子育て医師等の復帰・定着促進の取組を支援しました。
健康福祉部	看護職員確保対策事業（医療勤務環境改善支援センター事業等）	看護職員の職場環境改善への支援を行い離職防止に努めることにより、安心して産み育てられる環境整備に取り組めます。	看護補助者を活用する医療機関を増やし、看護職員の負担軽減を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターを設置し、各医療機関の勤務環境改善の取組を促進することを目標とします。	平成26年8月に「医療勤務環境改善支援センター」を開設しました。
健康福祉部	若年層における児童虐待予防事業（妊娠・出産等に関する相談体制の整備）	妊娠届出書（アンケート調査）について県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との地域格差の無い連携体制を構築し、児童虐待未然防止を図ります。	【目標値】 ・思春期ピアサポーターの養成数 30名	妊娠届出時アンケート様式の県内統一をはかり、県内すべての市町で特定妊婦の把握の視点を統一しました。また、アンケートを医療機関でも活用することにより、医療機関と市町との連携強化を図りました。 （養成者数 55名）
健康福祉部	家庭的養護体制充実支援事業（児童家庭支援センター運営支援事業）	児童相談所等の関係機関と連携しつつ、地域に密着したよりきめ細かな相談支援を行う児童家庭支援センターの運営事業費を補助するとともに、計画的にその設置か所の増加を図ります。	児童家庭支援センターの運営事業費を補助するとともに、計画的にその設置か所を増やすことにより、地域の児童、家庭の福祉の向上や施設における地域支援体制の強化を図ることを目標とします。	平成26年度においては、北勢児童相談所管内に、新たに1か所の児童家庭支援センターが設置されました。
健康福祉部	家庭的養護体制充実支援事業（家庭的養護推進計画策定事業）	施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護の支援を進める具体的な方策を定める「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。	関係施設の代表者や有識者等による「三重県家庭的養護推進計画策定検討会」を開催し、施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護の支援を進める具体的な方策を検討します。	里親などの家庭養護の推進や施設の小規模化・地域分散化を推進する具体的な方策を定める「三重県家庭的養護推進計画」を策定しました。

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業（ひとり親家庭学習支援ボランティア事業）	ひとり親家庭に育つ子どもたちの学習をサポートするボランティアによる学習支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上を図ります。本事業の実施により、ひとり親家庭における教育の機会均等を図り、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。	【目標値】 ・学習支援を受けるひとり親家庭の子ども的人数：40人（県事業）	津市内のひとり親家庭の児童に対し、学習支援ボランティアの派遣を行いました。（家庭派遣5人、教室形式3か所35人）
健康福祉部	児童虐待法的対応推進事業（法的対応力強化事業）	児童相談所の組織力や職員の専門性の向上を図り、法的対応・介入型支援の強化を図ります。	弁護士や警察官等の専門的人材の活用を図り、児童虐待相談に的確な法的対応、介入型支援を実施することにより、児童虐待対応の充実を図るとともに、児童相談所職員の専門性の向上を図り、児童虐待相談等への法的対応を的確に行うことを目標とします。対象ケースの家庭への的確な支援を実施するためのアセスメントツールの研究開発を行うとともに、リスク情報の共有化を図ることにより、児童虐待相談に対する重層的なマネジメントを行うことを目標とします。	弁護士や警察官等の専門的人材の活用を図り、児童虐待相談に的確な法的対応、介入型支援を実施することにより、児童虐待対応の充実を図るとともに、児童相談所職員の専門性の向上を図り、児童虐待相談等への法的対応を的確に行いました。また対象ケースの家庭への的確な支援を実施するためのアセスメントツールの開発と運用を行いました。

(5) 働き方

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
雇用経済部	仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業(地域人づくり事業)	企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援することにより、企業の人材育成や定着を促進するとともに、仕事と家庭が両立できる職場となることで安心して産み育てることができる環境を整えることを目的としています。	【目標値】 ・仕事と家庭が両立できる職場をすることにより、従業員の定着率の改善に向けた環境整備が進んだ企業：10社	中小企業・小規模企業を対象に、仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けた取組や、人材の定着支援促進の取組に対して支援を行い、9社の環境整備が進みました。
環境生活部	マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業	働くことを希望する女性が、妊娠・出産により離職を余儀なくされることなく仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できるよう、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない安心して産み育てることができる職場環境づくりを促します。	マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場環境づくりを促し、働きたい女性が安心して妊娠・出産し、子育てしながら就業継続できる企業を増やします。 妊娠・出産、育児休業等に関する法令や支援制度の知識を持ち、制度を活用して妊娠・出産後も仕事を継続し活躍する女性を増やします。 【目標値】 ・企業の経営者、幹部等向け研修会開催数：2回 ・企業への講師派遣応諾数：8回以上 ・妊娠・出産後の働き方を語る女子会開催数：4回	マタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメントのない職場環境づくりや子育て女性のキャリア継続支援等のため、下記の事業を行いました。 ・経営者セミナーの開催 開催日：26年9月4日 参加者：75名 ・職場風土づくり支援 (企業等が開催する研修会への講師派遣) (独)水資源機構木津川ダム総合管理所 他8か所10回派遣 ・女子会・座談会の開催 開催日：平成27年2月4日・12日・26日 開催場所：県内3か所(津市・四日市市・伊勢市)参加者：延べ21名
雇用経済部	子育て女性の再チャレンジ促進事業(地域人づくり事業)	子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、職場復帰への不安を解消できるように支援するとともに、実際に就業へと結びつけるには、企業側が求める人材といった観点も意識し、企業の就業条件とのミスマッチも解消していきます。	【目標値】 ・この事業で受け入れた女性の人数：30人	離職ブランクやスキル面での不安を抱える女性32人を受け入れ、スキルアップ研修(OF F-J T)や職場実習(O J T)等を組み合わせた一体的な支援を行いました。
雇用経済部	就職を勝ち取る若者人材育成事業(地域人づくり事業)	若者が結婚し、子育てするためには、経済的な基盤が重要であり、そのためには安定的な雇用(正規雇用)に向けた就労支援を行う必要があります。 不安定就労の未然防止及び不安定就労からの転換のため、企業実習(インターンシップ)制度等を充実させることで、若者の安定的な就労につなげ、少子化に寄与します。	【目標値】 ・県が就職に向けて支援した新卒未就職者等の人数：80人	新卒未就職者等73人に対し、社会人基礎力養成研修、企業での実地研修(インターンシップ)などを組み合わせた人材育成及び就職支援を実施しました。

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
農林水産部	地域活性化プラン推進事業（次世代育成を図る農村コミュニティ活動創出事業）	農村集落等において、「少子化」を自らの課題として捉え、農業・農村に魅力を感じる若者・女性の移住や定着等を促していく地域活動の展開を目指し、次世代育成を図る挑戦的な活動事例を創出することにより、地域全体で少子化対策に取り組んでいく気運を醸成します。	【目標値】 ・次世代育成を図る農村コミュニティ活動事例：2事例/年	事例創出：2団体 ＜団体名（支援内容）＞ ①そらまめ（子育て女性サークルの食育活動の場づくり（共同農園）） （津市美杉町） ②美杉の台所kirin（移住女性等の起業によるブランド農産品づくり） （津市美杉町）
農林水産部	若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業	本県の農業・農村において若者が安心して農業参入できる環境づくりをすすめるための効果的な活動方を整理し、農業・農村で男女（とも）に稼ぎ、男女（とも）に子育て等しながら、経済基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりに向けて、農業者等、県民の意識の醸成を図るとともに、県民による自発的な取組の展開につなげることを目的とします。	県民との協創により、若者が安心して農業参入できる環境づくりに向けた効果的な活動方を整理し、具体的な活動モデルを提示します。また、県民の学びと創造による自発的な実践活動につなげることを目標とします。	・若者が安心して農業参入できる環境づくり検討会の開催 3回 ・効果的な活動方策の整理のための調査の実施 ①グループインタビュー 2回 ②農業法人従業員の仕事と育児の両立に関するアンケート ・実践推進フォーラム（テーマ：ワークライフバランス）の開催 1回 ・ワークショップの開催 3回
農林水産部	新規漁業就業者定着支援事業	漁業就業に興味を持つ若者等が、漁業の知識や技術習得に取り組む際や着業の際に生じている課題を解決することで、円滑な漁業就業を実現し、多様な担い手の確保・育成に取り組むことを事業の目的とします。	市町や漁連等関係機関と連携して、地域の実情に応じた効率的かつ効果的な支援を行うことができる体制を構築し、県内外から漁業への就業を目指す若者など多様な担い手の確保・育成を目標とします。	①知識や技術習得に必要な学習資料の整備 ・「ばっち・船びき網漁業の漁労作業」DVD作成 ・テキスト作成（ライフジャケットの役割他、計4科目） ②漁協が取り組む新規就業者の支援に対する経費補助 ・新規就業者漁船・漁具リース事業 新規就業者向けリース漁船（1.9トン）の購入経費の一部を補助 ・新規就業者臨時雇用経費補助 漁協が新規就業した女性2名を臨時雇用した際の経費の一部を補助 ③多様な担い手の確保育成に取り組む新たな協議会の構築及び運営支援 ・三重県漁業担い手対策協議会を設立し、計4回の協議会を開催

(6) その他（機運の醸成等）

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	少子化対策県民運動等推進事業	結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら少子化対策に関する県民運動を展開し、少子化対策に取り組む機運の醸成等を目的とします。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育てしやすい職場環境づくりの意識啓発をめざします。	【目標値】 ・「三重県少子化対策推進県民会議（仮称）」の開催数：年3回開催。 ・企業子宝率調査 調査訪問数：300社	○三重県少子化対策推進県民会議 子育て、企業、医療、教育、市町等の関係機関の代表者や学識経験者、学生、子育て経験者等で構成される三重県少子化対策推進県民会議を設置・開催（3回、計画策定部会は5回）し、少子化対策にかかる機運の醸成を図るとともに、平成27年度から5年間の少子化対策計画である「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の策定にかかる検討を行いました。 なお、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の策定にあたっては、「計画策定部会」等により詳細に検討を行いました。 ○企業子宝率調査 中小企業を対象に、企業子宝率調査（企業の従業員が在職中に持つことが見込まれる子どもの数の調査、子育てに関する職場環境等の調査）を実施し（回答企業数157社）、企業子宝率及び子育て取組の優秀な企業を表彰しました。
健康福祉部	少子化対策市町創意工夫支援交付金	市町における少子化の課題の解決のため、地域の実情やニーズに応じたきめ細かい少子化対策を支援します。	市町が地域の実情に応じて、自らの創意工夫により、少子化対策に取り組むための財政支援制度として、自由度の高い交付金を創設することにより、市町が少子化対策に取り組む機運の醸成及び取組の活性化を図ることを目標とします。 【目標値】 ・交付金の交付市町：15市町	10市町の取り組みに対して助成を行い、市町が行う少子化対策事業に対して支援を行いました。
健康福祉部	少子化対策連携事業	結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、他県等と連携して、広く少子化対策への意識喚起を行うことを目的とします。	「子育て同盟」加盟県等と連携して、地域における少子化対策を進めることを目標とします。	子育て同盟サミットや全国知事会において、少子化対策を国家的課題として取り組むよう他県と連携して国に対して強く働きかけるとともに、加盟各県と連携して情報の収集や発信を行いました。 ○「子育て同盟サミットin長野」 日時：平成26年5月31日 会場：まつもと市民芸術館（長野県松本市） 参加者：約170名 ・子育て応援企業表彰 万協製薬株式会社 ・「ながの子育て声明・国への提言」発表
健康福祉部	少子化対策総合ウェブサイト構築事業	結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等をまとめたスマートフォン向け総合情報サイトおよびPC向け総合情報サイトを構築し、結婚したい人、子どもを産みたい人、育てたい人などの利便性の向上等を目的とします。	結婚・妊娠・出産から子育てに関する情報等が、急速に普及しているスマートフォンで手軽にアクセスできるサイトと旧来のPC向けサイトを構築することにより、県を始めとする多様な主体の取組について情報が的確に伝わることを目標とします。 【目標値】 ・月間アクセス数：3万ビュー	・少子化対策ウェブサイトは、スマートフォン対応のウェブサイトとして構築し、ライフプラン教育に関するウェブパンフレット、子育て家庭応援クーポン等も搭載しました。このことにより、少子化対策にかかる情報を的確に伝わりやすくするようにした結果県民の利便性が向上しました。 ・平成27年2月上旬に開設した「みえ子どもスマイルネット」の月間アクセス数：24,220件（平成27年3月実績）

部局	事業名	事業の目的	事業目標	26年度実績
健康福祉部	みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業	少子化対策が重要といわれる中で、結婚や出産というのは個人の考えに基づくところであり、具体的かつ効果がすぐに現れる取組を実施するのは簡単なことではありません。このため、短期的な取組ではなく、未来志向で少子化克服のためのアイデアを検討し、実践に結びつけます。	多様な分野の県民の方の様々な視点で将来の少子化克服のためのアイデアを検討する交流の機会を創設するとともに、少子化対策に関する地域のネットワークづくり、課題解決を目標とします。 【目標値】 ・県内5地域で2回開催 ・各回30名以上参加	多様な視点で将来の少子化対策のためのアイデアを検討する場として、地域の多様な主体の参加によるフューチャーセッションを5地域でそれぞれ2回ずつ実施しました。(平成26年11月～平成27年1月、10回、延べ参加者数：244人) 今後の施策の参考となるご意見をいただくことができ、機運の醸成も図ることができました。